2022年度学部生対象 二次採用　日本学生支援機構 **給付奨学金・貸与奨学金**

スカラネット入力下書き用紙 記入要領【2022秋季版】

日本学生支援機構 「給付奨学金」「貸与奨学金」の出願者は募集要項P.8の②のとおり、「スカラネット入力下書き用紙」を記入して提出する必要があります。本記入要領をもとに下書きしてください。

■**給付のみ**、または**給付と貸与を同時**に出願する場合　→　**A．【給付奨学金（貸与併用申込み）用】**（給付奨学金案内に挟み込み）を使用すること。
　※給付のみ出願する人は、貸与項目は飛ばして給付と共通の部分のみ下書きをしてください。

■**貸与のみ**出願する場合　→　**B．【貸与奨学金のみ申込み用】**（貸与奨学金案内に挟み込み）を使用すること。
　※給付と貸与を併せて出願する場合は**A．【給付奨学金（貸与併用申込み）用】**1部のみ提出してください。

▶本人控えとして、必ずコピーを取ってください。

出願者には願書兼出願事前登録(Web登録1回目)および必要書類提出後、スカラネット入力(Web登録2回目)に必要なIDとパスワードを送付します。
下書き用紙の本人控えコピーを見ながらスカラネットに入力し、入力後にマイナンバーを提出して出願手続きが完了となります。
スカラネット入力は一画面で30分を過ぎると自動的にタイムアウトするため、下書き用紙をしっかり準備してください。

奨学金種別	A．ページ数	B．ページ数	画像 A．【給付奨学金（貸与併用申込み）用】を見本にしています	注意点 ※注記のある箇所以外も必要な箇所は全て記入してください。
共通	1	1	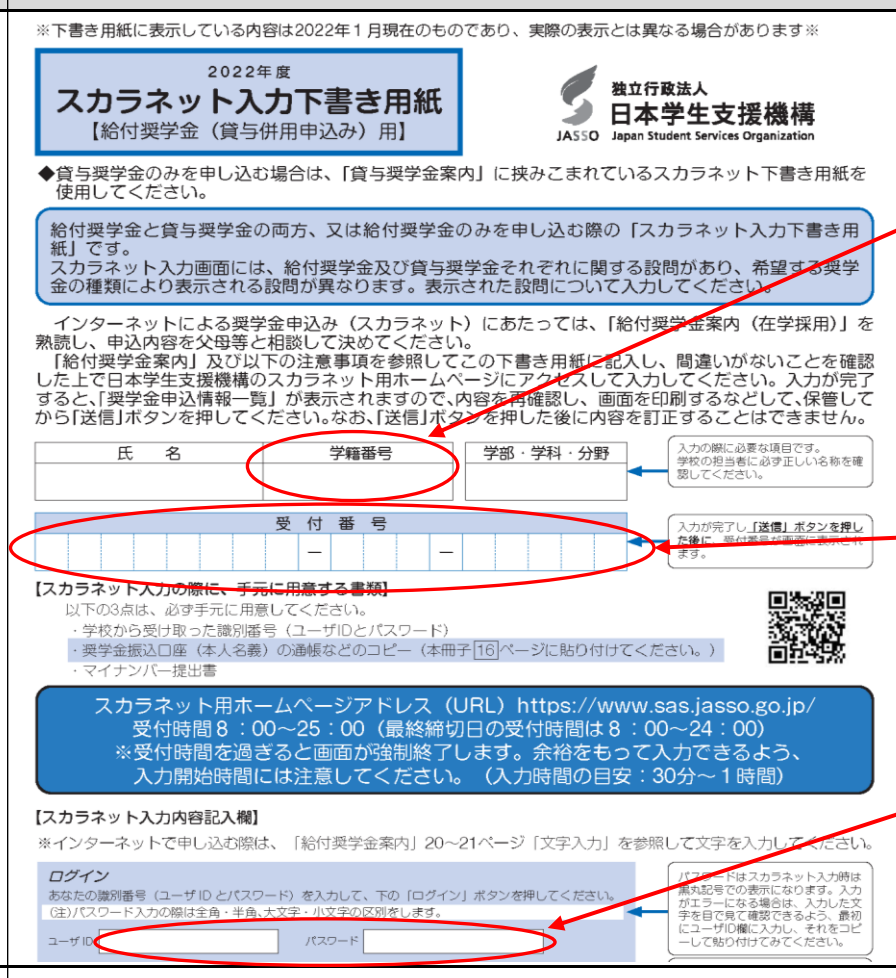 ※下書き用紙に表示している内容は2022年１月現在のものであり、実際の表示とは異なる場合があります※ 2022年度 スカラネット入力下書き用紙 【給付奨学金（貸与併用申込み）用】 独立行政法人 日本学生支援機構 JASSO Japan Student Services Organization ◆貸与奨学金のみを申し込む場合は、「貸与奨学金案内」に挟みこまれているスカラネット下書き用紙を使用してください。 給付奨学金と貸与奨学金の両方、又は給付奨学金のみを申し込む際の「スカラネット入力下書き用紙」です。スカラネット入力画面には、給付奨学金及び貸与奨学金それぞれに関する設問があり、希望する奨学金の種類により表示される設問が異なります。表示された設問について入力してください。 インターネットによる奨学金申込み（スカラネット）にあたっては、「給付奨学金案内（在学採用）」を熟読し、申込内容を父母等と相談して決めてください。「給付奨学金案内」及び以下の注意事項を参照してこの下書き用紙に記入し、間違いがないことを確認した上で日本学生支援機構のスカラネット用ホームページにアクセスして入力してください。入力が完了すると、「奨学金申込情報一覧」が表示されますので、内容を再確認し、画面を印刷するなどして、保管してから「送信」ボタンを押してください。なお、「送信」ボタンを押した後に内容を訂正することはできません。 氏名 / 学籍番号 / 学部・学科・分野 受付番号 【スカラネット入力の際に、手元に用意する書類】 以下の3点は、必ず手元に用意してください。 ・学校から受け取った識別番号（ユーザIDとパスワード） ・奨学金振込口座（本人名義）の通帳などのコピー（本冊子16ページに貼り付けてください。） ・マイナンバー提出書 スカラネット用ホームページアドレス（URL）https://www.sas.jasso.go.jp/ 受付時間８：00～25：00（最終締切日の受付時間は８：00～24：00） ※受付時間を過ぎると画面が強制終了します。余裕をもって入力できるよう、入力開始時間には注意してください。（入力時間の目安：30分～１時間） 【スカラネット入力内容記入欄】 ログイン ユーザID　パスワード	【学生証番号】 学生証番号(学籍番号)は、**ハイフンを抜いて11ケタの数字**で記入してください。 例 ： 1234567890-1　→　12345678901 「学部・学科・分野」は「学部名」のみ記入 【受付番号】**下書き時点では記入不要です。** 後日スカラネット入力完了後に「受付番号」が表示されるので、本人控えコピーに記入すること。 【ログイン】**下書き時点では記入不要です。** ユーザIDとパスワードは、出願受付後に学内ポータルサイトmanaba+Rで送付します。
共通	2	2	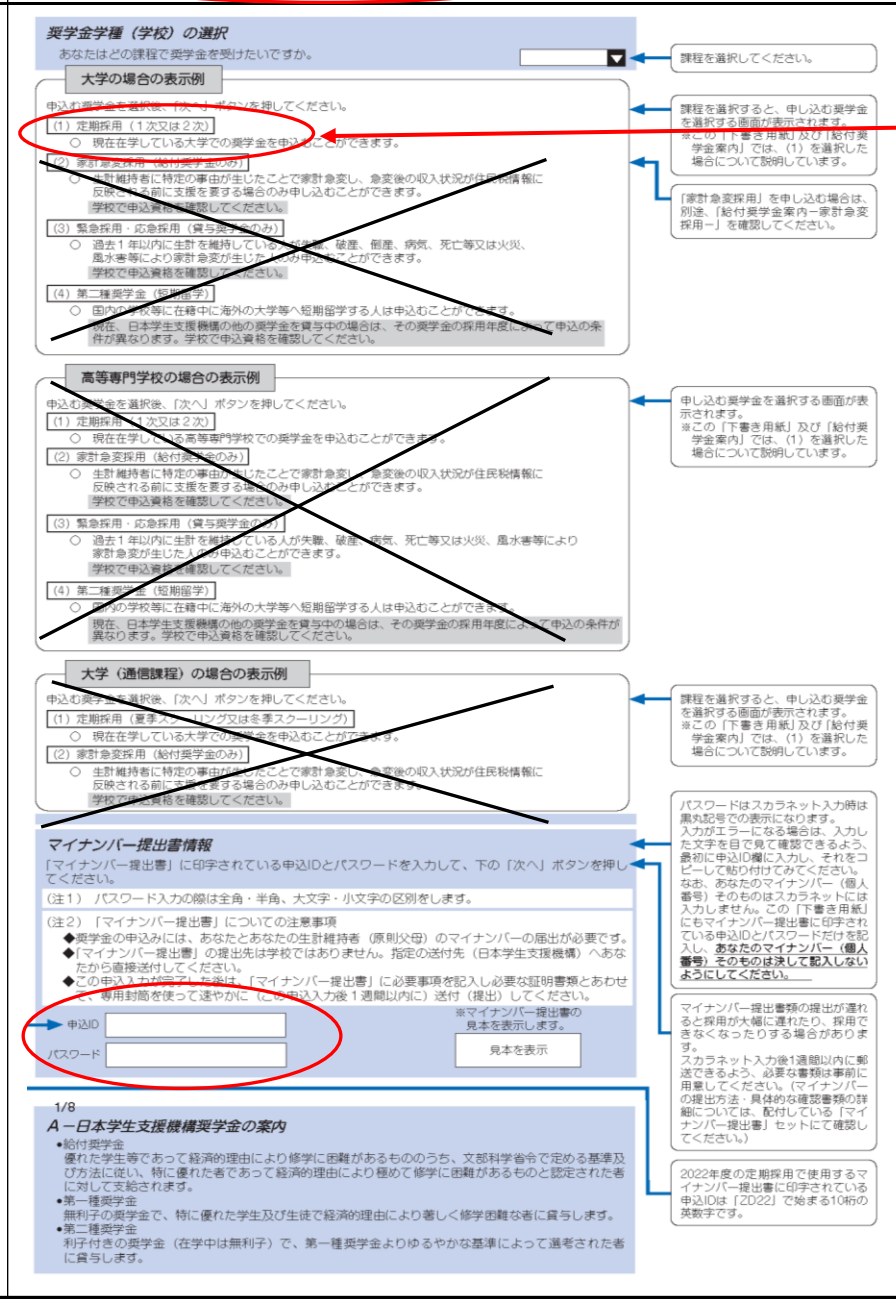 奨学金学種（学校）の選択 大学の場合の表示例 高等専門学校の場合の表示例 大学（通信課程）の場合の表示例 マイナンバー提出書情報 A－日本学生支援機構奨学金の案内	【奨学金学種（学校）の選択】 「（1）定期採用（1次又は2次）」を選択 （2）（3）（4）は選択しないでください。 【マイナンバー提出書情報】 申込IDとパスワードは「マイナンバー提出書」に記載されています。 申込IDは日本学生支援機構へ照会する時に必要となることがあるため、下書き用紙に必ずメモしておいてください。 また、給付奨学金出願者は『給付奨学金確認書』にも忘れず転記すること。

奨学金種別	A.ページ数	B.ページ数	画像 A.【給付奨学金（貸与併用申込み）用】を見本にしています	注意点 ※注記のある箇所以外も<u>必要な箇所は全て記入</u>してください。
共通	3	3	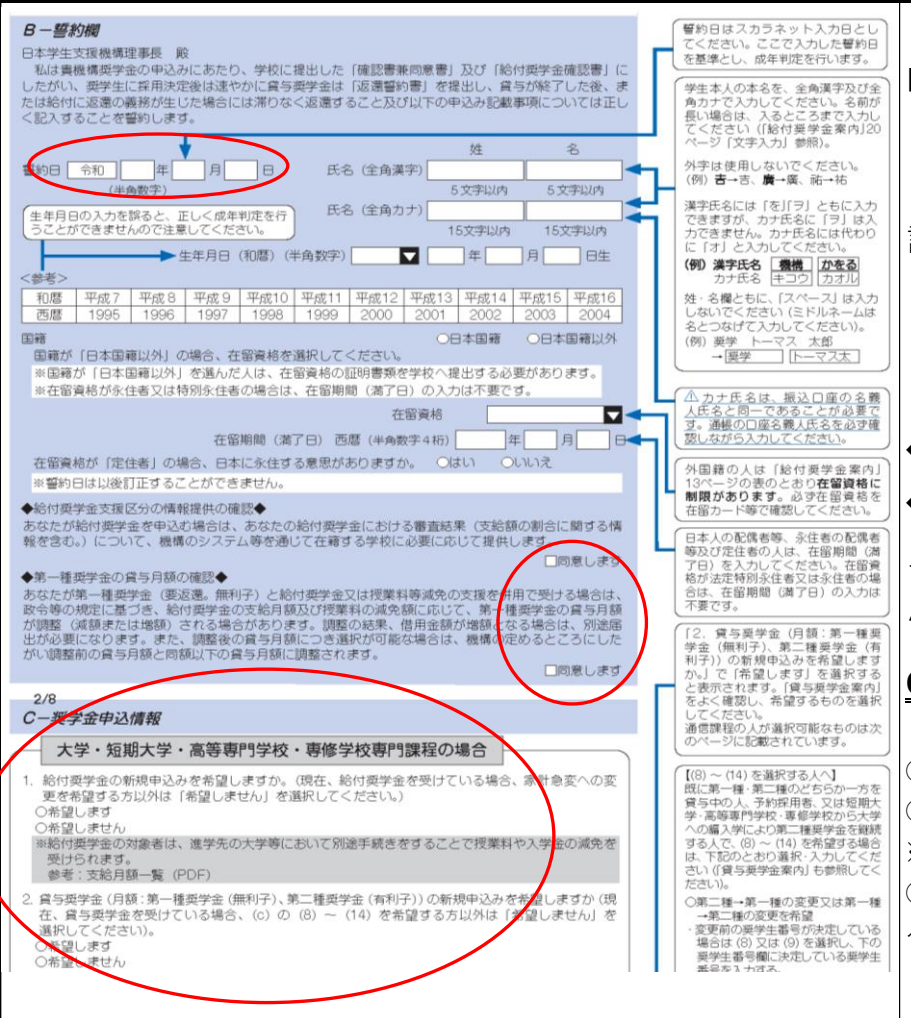 B－誓約欄 日本学生支援機構理事長　殿 私は貴機構奨学金の申込みにあたり、学校に提出した「確認書兼同意書」及び「給付奨学金確認書」にしたがい、奨学生に採用決定後は速やかに貸与奨学金は「返還誓約書」を提出し、貸与が終了した後、または給付に返還の義務が生じた場合には滞りなく返還すること及び以下の申込み記載事項については正しく記入することを誓約します。 誓約日　令和　年　月　日（半角数字） 氏名（全角漢字）　姓　名　5文字以内　5文字以内 氏名（全角カナ）　15文字以内　15文字以内 生年月日の入力を誤ると、正しく成年判定を行うことができませんので注意してください。 生年月日（和暦）（半角数字）　年　月　日生 ＜参考＞ 国籍　○日本国籍　○日本国籍以外 国籍が「日本国籍以外」の場合、在留資格を選択してください。 ※国籍が「日本国籍以外」を選んだ人は、在留資格の証明書類を学校へ提出する必要があります。 ※在留資格が永住者又は特別永住者の場合は、在留期間（満了日）の入力は不要です。 在留資格 在留期間（満了日）西暦（半角数字４桁）　年　月　日 在留資格が「定住者」の場合、日本に永住する意思がありますか。　○はい　○いいえ ※誓約日は以後訂正することができません。 ◆給付奨学金支援区分の情報提供の確認◆ あなたが給付奨学金を申込む場合は、あなたの給付奨学金における審査結果（支給額の割合に関する情報を含む。）について、機構のシステム等を通じて在籍する学校に必要に応じて提供します。 □同意します ◆第一種奨学金の貸与月額の確認◆ あなたが第一種奨学金（要返還。無利子）と給付奨学金又は授業料等減免の支援を併用で受ける場合は、政令等の規定に基づき、給付奨学金の支給月額及び授業料の減免額に応じて、第一種奨学金の貸与月額が調整（減額または増額）される場合があります。調整の結果、借用金額が増額となる場合は、別途届出が必要になります。また、調整後の貸与月額につき選択が可能な場合は、機構の定めるところにしたがい調整前の貸与月額と同額以下の貸与月額に調整されます。 □同意します 2/8 C－奨学金申込情報 大学・短期大学・高等専門学校・専修学校専門課程の場合 1. 給付奨学金の新規申込みを希望しますか。（現在、給付奨学金を受けている場合、家計急変への変更を希望する方以外は「希望しません」を選択してください。） ○希望します ○希望しません ※給付奨学金の対象者は、進学先の大学等において別途手続きをすることで授業料や入学金の減免を受けられます。 参考：支給月額一覧（PDF） 2. 貸与奨学金（月額：第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子））の新規申込みを希望しますか（現在、貸与奨学金を受けている場合、(c) の (8) ～ (14) を希望する方以外は「希望しません」を選択してください）。 ○希望します ○希望しません 誓約日はスカラネット入力日としてください。ここで入力した誓約日を基準とし、成年判定を行います。 学生本人の本名を、全角漢字及び全角カナで入力してください。名前が長い場合は、入るところまで入力してください（「給付奨学金案内」20ページ「文字入力」参照）。 外字は使用しないでください。 （例）吉→吉、廣→廣、祐→祐 漢字氏名には「を」「ヲ」ともに入力できますが、カナ氏名に「ヲ」は入力できません。カナ氏名には代わりに「オ」と入力してください。 （例）漢字氏名　機構　かをる カナ氏名　キコウ　カオル 姓・名欄ともに、「スペース」は入力しないでください（ミドルネームは名とつなげて入力してください）。 （例）奨学　トーマス　太郎 →奨学　トーマス太 ⚠カナ氏名は、振込口座の名義人氏名と同一であることが必要です。通帳の口座名義人氏名を必ず確認しながら入力してください。 外国籍の人は「給付奨学金案内」13ページの表のとおり**在留資格に制限があります**。必ず在留資格を在留カード等で確認してください。 日本人の配偶者等、永住者の配偶者等及び定住者の人は、在留期間（満了日）を入力してください。在留資格が法定特別永住者又は永住者の場合は、在留期間（満了日）の入力は不要です。 「2. 貸与奨学金（月額：第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子））の新規申込みを希望しますか。」で「希望します」を選択すると表示されます。「貸与奨学金案内」をよく確認し、希望するものを選択してください。 通信課程の人が選択可能なものは次のページに記載されています。 【(8) ～ (14) を選択する人へ】 既に第一種・第二種のどちらか一方を貸与中の人、予約採用者、又は短期大学・高等専門学校・専修学校から大学への編入学により第二種奨学金を継続する人で、(8) ～ (14) を希望する場合は、下記のとおり選択・入力してください（「貸与奨学金案内」も参照してください）。 ○第二種→第一種の変更又は第一種→第二種の変更を希望 ・変更前の奨学生番号が決定している場合は (8) 又は (9) を選択し、下の奨学生番号欄に決定している奨学生番号を入力する。	B-誓約欄 【誓約日】 記入不要、スカラネットへの入力日を誓約日とします。 ◆給付奨学金支援区分の情報提供の確認◆ ◆第一種奨学金の貸与月額の確認◆ スカラネット入力時には、ここにチェック☑を入れないと次に進めません。 **<u>C-奨学金申込情報</u>**　給付・貸与の申し込み希望入力 ！注意！ 今回の出願で以下①～④の<u>申し込みはできません。</u> ①新入生(新1回生)で高校予約にて採用候補者となっている奨学金と同種の奨学金への申し込み。 ②現在受給中の奨学金と同種の奨学金への申し込み。 ※今回の出願は新規申込です。継続手続ではありません。 ③以下に該当する新制度給付奨学生の「日本学生支援機構 給付奨学金および立命館大学学費減免」への申し込み。 ・「支援区分見直し（家計の適格認定）」で「支援区分外」となった人 ・「学業の適格認定」で「廃止」となった人 ④新制度給付奨学金の採用により、貸与第一種奨学金の貸与月額が0円となった奨学生の「日本学生支援機構 貸与奨学金」第一種への申し込み。 ※支援区分外や貸与月額が0円でも、奨学生としての資格は所持している状態です。同じ奨学金には重複して採用されません。
貸与			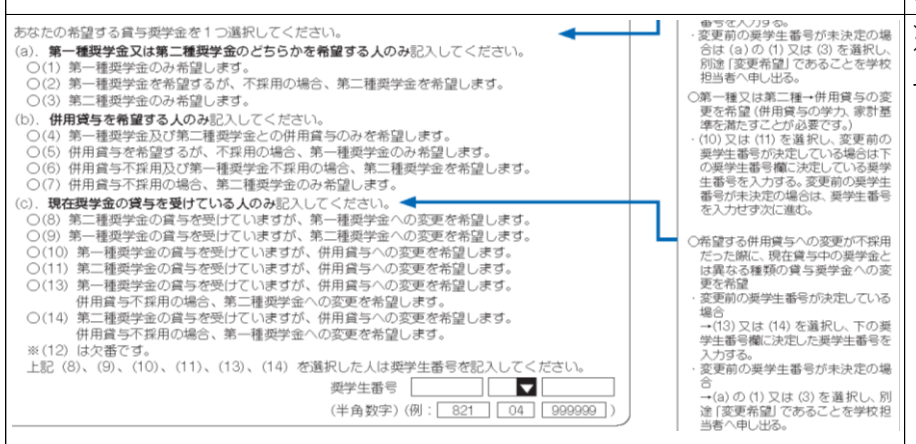 あなたの希望する貸与奨学金を１つ選択してください。 (a). **第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかを希望する人のみ**記入してください。 ○(1) 第一種奨学金のみ希望します。 ○(2) 第一種奨学金を希望するが、不採用の場合、第二種奨学金を希望します。 ○(3) 第二種奨学金のみ希望します。 (b). **併用貸与を希望する人のみ**記入してください。 ○(4) 第一種奨学金及び第二種奨学金との併用貸与のみを希望します。 ○(5) 併用貸与を希望するが、不採用の場合、第一種奨学金のみ希望します。 ○(6) 併用貸与不採用及び第一種奨学金不採用の場合、第二種奨学金を希望します。 ○(7) 併用貸与不採用の場合、第二種奨学金のみ希望します。 (c). **現在奨学金の貸与を受けている人のみ**記入してください。 ○(8) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、第一種奨学金への変更を希望します。 ○(9) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、第二種奨学金への変更を希望します。 ○(10) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。 ○(11) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。 ○(13) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。 併用貸与不採用の場合、第二種奨学金への変更を希望します。 ○(14) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。 併用貸与不採用の場合、第一種奨学金への変更を希望します。 ※(12) は欠番です。 上記 (8)、(9)、(10)、(11)、(13)、(14) を選択した人は奨学生番号を記入してください。 奨学生番号 （半角数字）（例：821　04　999999） ・変更前の奨学生番号が未決定の場合は (a) の (1) 又は (3) を選択し、別途「変更希望」であることを学校担当者へ申し出る。 ○第一種又は第二種→併用貸与の変更を希望（併用貸与の学力、家計基準を満たすことが必要です。） ・(10) 又は (11) を選択し、変更前の奨学生番号が決定している場合は下の奨学生番号欄に決定している奨学生番号を入力する。変更前の奨学生番号が未決定の場合は、奨学生番号を入力せず次に進む。 ○希望する併用貸与への変更が不採用だった際に、現在貸与中の奨学金とは異なる種類の貸与奨学金への変更を希望 ・変更前の奨学生番号が決定している場合 →(13) 又は (14) を選択し、下の奨学生番号欄に決定した奨学生番号を入力する。 ・変更前の奨学生番号が未決定の場合 →(a) の (1) 又は (3) を選択し、別途「変更希望」であることを学校担当者へ申し出る。	※貸与奨学金の「希望します」を選択すると、貸与の選択肢が表示されます。貸与奨学金案内のP.28、29も参考にして正しい希望種を選択してください。 ※【4】は選択できません、また【12】は欠番です。 （a）第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかを希望する人 ⇒【1】【2】【3】から選択 （b）併用貸与を希望する人 ⇒【5】【6】【7】から選択 （c）現在奨学金の貸与を受けている人 ⇒【8】【9】【10】【11】【13】【14】から選択
共通	4	5	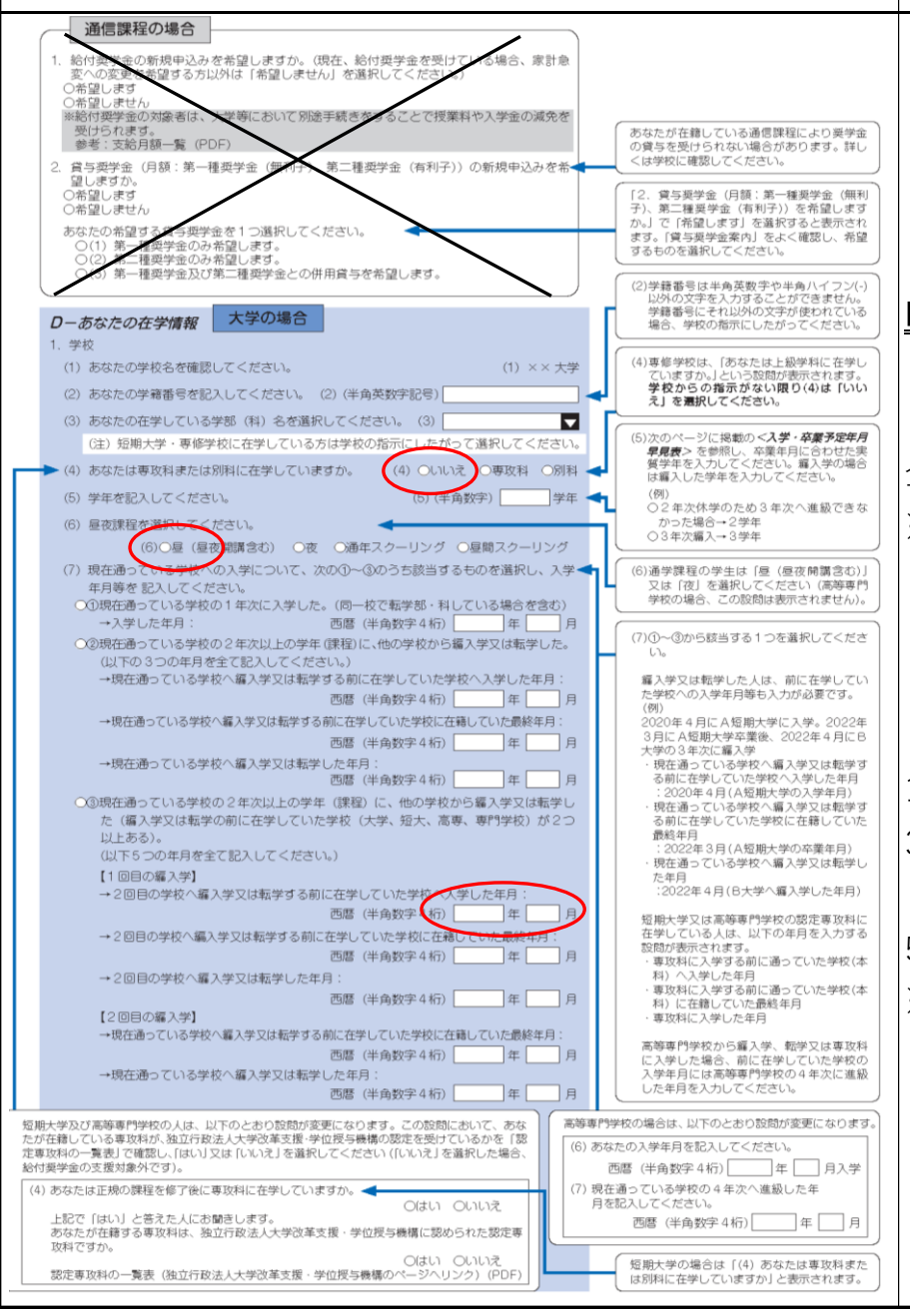 通信課程の場合 1. 給付奨学金の新規申込みを希望しますか。（現在、給付奨学金を受けている場合、家計急変への変更を希望する方以外は「希望しません」を選択してください。） ○希望します ○希望しません ※給付奨学金の対象者は、進学等において別途手続きをすることで授業料や入学金の減免を受けられます。 参考：支給月額一覧（PDF） 2. 貸与奨学金（月額：第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子））の新規申込みを希望しますか。 ○希望します ○希望しません あなたの希望する貸与奨学金を１つ選択してください。 ○(1) 第一種奨学金のみ希望します。 ○(2) 第二種奨学金のみ希望します。 ○(3) 第一種奨学金及び第二種奨学金との併用貸与を希望します。 D－あなたの在学情報　大学の場合 1. 学校 (1) あなたの学校名を確認してください。　(1) ××大学 (2) あなたの学籍番号を記入してください。　(2)（半角英数字記号） (3) あなたの在学している学部（科）名を選択してください。　(3) (注) 短期大学・専修学校に在学している方は学校の指示にしたがって選択してください。 (4) あなたは専攻科または別科に在学していますか。　(4) ○いいえ　○専攻科　○別科 (5) 学年を記入してください。　(5)（半角数字）　学年 (6) 昼夜課程を選択してください。 (6) ○昼（昼夜開講含む）　○夜　○通年スクーリング　○昼間スクーリング (7) 現在通っている学校への入学について、次の①～③のうち該当するものを選択し、入学年月等を 記入してください。 ○①現在通っている学校の１年次に入学した。（同一校で転学部・科している場合を含む） →入学した年月：　西暦（半角数字４桁）　年　月 ○②現在通っている学校の２年次以上の学年（課程）に、他の学校から編入学又は転学した。（以下の３つの年月を全て記入してください。） →現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校へ入学した年月： 西暦（半角数字４桁）　年　月 →現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月： 西暦（半角数字４桁）　年　月 →現在通っている学校へ編入学又は転学した年月： 西暦（半角数字４桁）　年　月 ○③現在通っている学校の２年次以上の学年（課程）に、他の学校から編入学又は転学した（編入学又は転学の前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が２つ以上ある）。 （以下５つの年月を全て記入してください。） 【１回目の編入学】 →２回目の学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校へ入学した年月： 西暦（半角数字４桁）　年　月 →２回目の学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月： 西暦（半角数字４桁）　年　月 →２回目の学校へ編入学又は転学した年月： 西暦（半角数字４桁）　年　月 【２回目の編入学】 →現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月： 西暦（半角数字４桁）　年　月 →現在通っている学校へ編入学又は転学した年月： 西暦（半角数字４桁）　年　月 短期大学及び高等専門学校の人は、以下のとおり設問が変更になります。この設問において、あなたが在籍している専攻科が、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の認定を受けているかを「認定専攻科の一覧表」で確認し、「はい」又は「いいえ」を選択してください（「いいえ」を選択した場合、給付奨学金の支援対象外です）。 (4) あなたは正規の課程を修了後に専攻科に在学していますか。　○はい　○いいえ 上記で「はい」と答えた人にお聞きします。 あなたが在籍する専攻科は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に認められた認定専攻科ですか。　○はい　○いいえ 認定専攻科の一覧表（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構のページへリンク）（PDF） あなたが在籍している通信課程により奨学金の貸与を受けられない場合があります。詳しくは学校に確認してください。 「2. 貸与奨学金（月額：第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子））を希望しますか。」で「希望します」を選択すると表示されます。「貸与奨学金案内」をよく確認し、希望するものを選択してください。 (2)学籍番号は半角英数字や半角ハイフン(-)以外の文字を入力することができません。学籍番号にそれ以外の文字が使われている場合、学校の指示にしたがってください。 (4)専修学校は、「あなたは上級学科に在学していますか。」という設問が表示されます。**学校からの指示がない限り(4)は「いいえ」を選択してください。** (5)次のページに掲載の**＜入学・卒業予定年月早見表＞**を参照し、卒業年月に合わせた実質学年を入力してください。編入学の場合は編入した学年を入力してください。 （例） ○２年次休学のため３年次へ進級できなかった場合→２学年 ○３年次編入→３学年 (6)通学課程の学生は「昼（昼夜開講含む）」又は「夜」を選択してください（高等専門学校の場合、この設問は表示されません）。 (7)①～③から該当する１つを選択してください。 編入学又は転学した人は、前に在学していた学校への入学年月等も入力が必要です。 （例） 2020年４月にＡ短期大学に入学。2022年３月にＡ短期大学卒業後、2022年４月にＢ大学の３年次に編入学 ・現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校へ入学した年月 ：2020年４月（Ａ短期大学の入学年月） ・現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月 ：2022年３月（Ａ短期大学の卒業年月） ・現在通っている学校へ編入学又は転学した年月 ：2022年４月（Ｂ大学へ編入学した年月） 短期大学又は高等専門学校の認定専攻科に在学している人は、以下の年月を入力する設問が表示されます。 ・専攻科に入学する前に通っていた学校（本科）へ入学した年月 ・専攻科に入学する前に通っていた学校（本科）に在籍していた最終年月 ・専攻科に入学した年月 高等専門学校から編入学、転学又は専攻科に入学した場合、前に在学していた学校の入学年月には高等専門学校の４年次に進級した年月を入力してください。 高等専門学校の場合は、以下のとおり設問が変更になります。 (6) あなたの入学年月を記入してください。 西暦（半角数字４桁）　年　月入学 (7) 現在通っている学校の４年次へ進級した年月を記入してください。 西暦（半角数字４桁）　年　月 短期大学の場合は「(4) あなたは専攻科または別科に在学していますか」と表示されます。	**<u>D-あなたの在学情報</u>** 【専攻科・別科】 全員「いいえ」 ※「いいえ」以外を選択すると先に進めなくなります。 【昼夜課程】　全員「昼」 【入学した年月】 1回生：2022年4月　　2回生：2021年4月 3回生：2020年4月　　4回生：2019年4月 （薬学部薬学科のみ） 5回生：2018年4月　　6回生：2017年4月 ※秋入学の方はそれぞれ「10月」としてください。

奨学金種別	A.ページ数	B.ページ数	画像 A.【給付奨学金（貸与併用申込み）用】を見本にしています	注意点 ※注記のある箇所以外も必要な箇所は全て記入してください。
共通	5	5・6	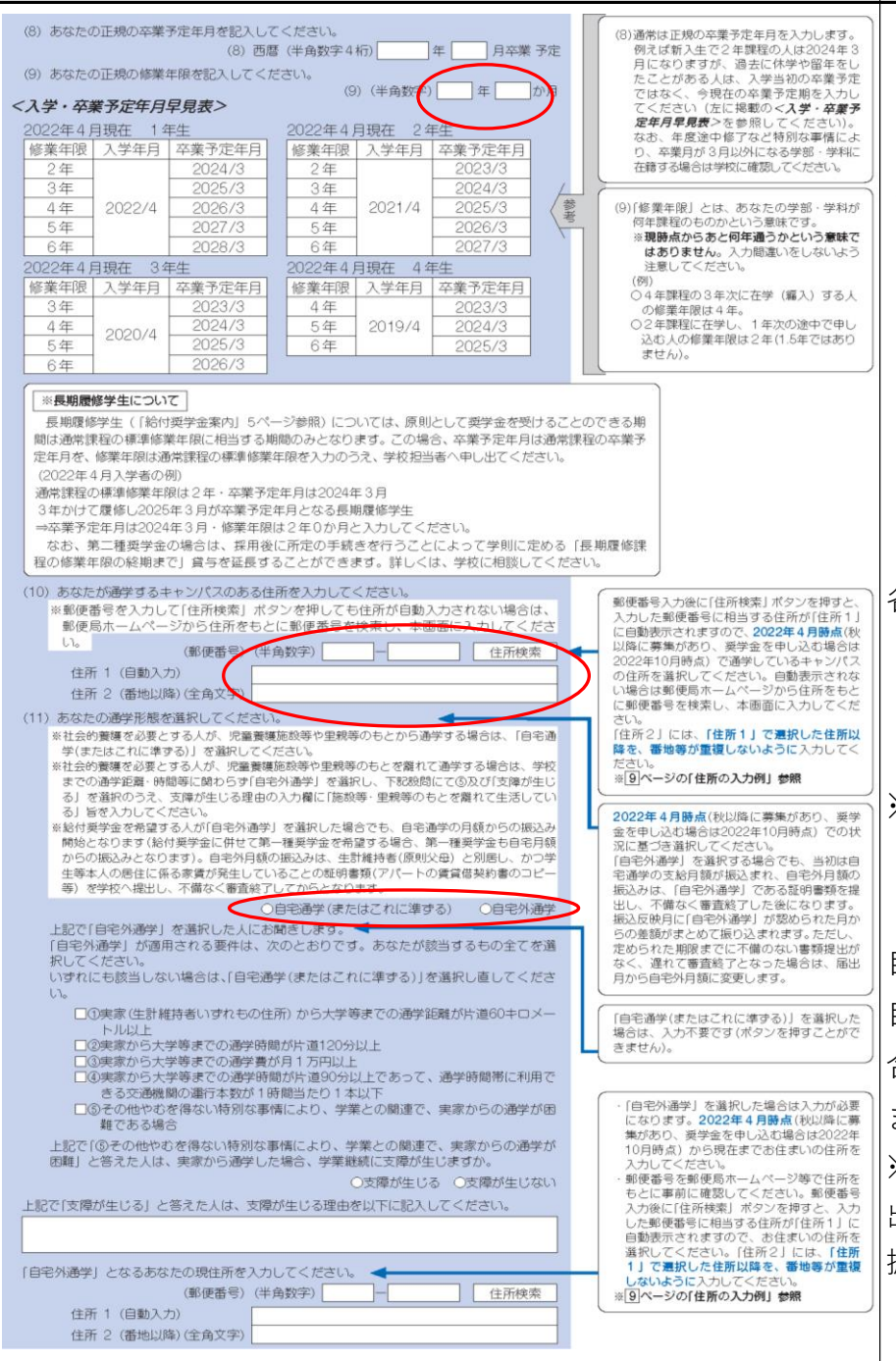 (8) あなたの正規の卒業予定年月を記入してください。 (8) 西暦（半角数字４桁）　年　月卒業 予定 (9) あなたの正規の修業年限を記入してください。 (9)（半角数字）　年　か月 ＜入学・卒業予定年月早見表＞ 2022年４月現在　１年生 修業年限 入学年月 卒業予定年月 ２年 2022/4 2024/3 ３年 2025/3 ４年 2026/3 ５年 2027/3 ６年 2028/3 2022年４月現在　２年生 修業年限 入学年月 卒業予定年月 ２年 2021/4 2023/3 ３年 2024/3 ４年 2025/3 ５年 2026/3 ６年 2027/3 2022年４月現在　３年生 修業年限 入学年月 卒業予定年月 ３年 2020/4 2023/3 ４年 2024/3 ５年 2025/3 ６年 2026/3 2022年４月現在　４年生 修業年限 入学年月 卒業予定年月 ４年 2019/4 2023/3 ５年 2024/3 ６年 2025/3 (8)通常は正規の卒業予定年月を入力します。例えば新入生で２年課程の人は2024年３月になりますが、過去に休学や留年をしたことがある人は、入学当初の卒業予定ではなく、今現在の卒業予定期を入力してください（左に掲載の＜入学・卒業予定年月早見表＞を参照してください）。なお、年度途中修了など特別な事情により、卒業月が３月以外になる学部・学科に在籍する場合は学校に確認してください。 (9)「修業年限」とは、あなたの学部・学科が何年課程のものかという意味です。※現時点からあと何年通うかという意味ではありません。入力間違いをしないよう注意してください。 (例) ○４年課程の３年次に在学（編入）する人の修業年限は４年。 ○２年課程に在学し、１年次の途中で申し込む人の修業年限は２年（1.5年ではありません）。 ※長期履修学生について 長期履修学生（「給付奨学金案内」５ページ参照）については、原則として奨学金を受けることのできる期間は通常課程の標準修業年限に相当する期間のみとなります。この場合、卒業予定年月は通常課程の卒業予定年月を、修業年限は通常課程の標準修業年限を入力のうえ、学校担当者へ申し出てください。 (2022年４月入学者の例) 通常課程の標準修業年限は２年・卒業予定年月は2024年３月 ３年かけて履修し2025年３月が卒業予定年月となる長期履修学生 ⇒卒業予定年月は2024年３月・修業年限は２年０か月と入力してください。 なお、第二種奨学金の場合は、採用後に所定の手続きを行うことによって学則に定める「長期履修課程の修業年限の終期まで」貸与を延長することができます。詳しくは、学校に相談してください。 (10) あなたが通学するキャンパスのある住所を入力してください。 ※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、郵便局ホームページから住所をもとに郵便番号を検索し、本画面に入力してください。 (郵便番号)（半角数字）　－　住所検索 住所１（自動入力） 住所２（番地以降）(全角文字) (11) あなたの通学形態を選択してください。 ※社会的養護を必要とする人が、児童養護施設等や里親等のもとから通学する場合は、「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択してください。 ※社会的養護を必要とする人が、児童養護施設等や里親等のもとを離れて通学する場合は、学校までの通学距離・時間等に関わらず「自宅外通学」を選択し、下記設問にて⑤及び「支障が生じる」を選択のうえ、支障が生じる理由の入力欄に「施設等・里親等のもとを離れて生活している」旨を入力してください。 ※給付奨学金を希望する人が「自宅外通学」を選択した場合でも、自宅通学の月額からの振込み開始となります（給付奨学金に併せて第一種奨学金を希望する場合、第一種奨学金も自宅月額からの振込みとなります）。自宅外月額の振込みは、生計維持者（原則父母）と別居し、かつ学生等本人の居住に係る家賃が発生していることの証明書類（アパートの賃貸借契約書のコピー等）を学校へ提出し、不備なく審査終了してからとなります。 ○自宅通学（またはこれに準ずる）　○自宅外通学 上記で「自宅外通学」を選択した人にお聞きします。 「自宅外通学」が適用される要件は、次のとおりです。あなたが該当するもの全てを選択してください。 いずれにも該当しない場合は、「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択し直してください。 □①実家（生計維持者いずれもの住所）から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上 □②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上 □③実家から大学等までの通学費が月１万円以上 □④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であって、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が１時間当たり１本以下 □⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合 上記で「⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難」と答えた人は、実家から通学した場合、学業継続に支障が生じますか。 ○支障が生じる　○支障が生じない 上記で「支障が生じる」と答えた人は、支障が生じる理由を以下に記入してください。 「自宅外通学」となるあなたの現住所を入力してください。 (郵便番号)（半角数字）　－　住所検索 住所１（自動入力） 住所２（番地以降）(全角文字) 郵便番号入力後に「住所検索」ボタンを押すと、入力した郵便番号に相当する住所が「住所１」に自動表示されますので、2022年４月時点（秋以降に募集があり、奨学金を申し込む場合は2022年10月時点）で通学しているキャンパスの住所を選択してください。自動表示されない場合は郵便局ホームページから住所をもとに郵便番号を検索し、本画面に入力してください。 「住所２」には、「住所１」で選択した住所以降を、番地等が重複しないように入力してください。 ※9ページの「住所の入力例」参照 2022年４月時点（秋以降に募集があり、奨学金を申し込む場合は2022年10月時点）での状況に基づき選択してください。 「自宅外通学」を選択する場合でも、当初は自宅通学の支給月額が振込まれ、自宅外月額の振込みは、「自宅外通学」である証明書類を提出し、不備なく審査終了した後になります。振込反映月に「自宅外通学」が認められた月からの差額がまとめて振り込まれます。ただし、定められた期限までに不備のない書類提出がなく、遅れて審査終了となった場合は、届出月から自宅外月額に変更します。 「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択した場合は、入力不要です（ボタンを押すことができません）。 ・「自宅外通学」を選択した場合は入力が必要になります。2022年４月時点（秋以降に募集があり、奨学金を申し込む場合は2022年10月時点）から現在までお住まいの住所を入力してください。 ・郵便番号を郵便局ホームページ等で住所をもとに事前に確認してください。郵便番号入力後に「住所検索」ボタンを押すと、入力した郵便番号に相当する住所が「住所１」に自動表示されますので、お住まいの住所を選択してください。「住所２」には、「住所１」で選択した住所以降を、番地等が重複しないように入力してください。 ※9ページの「住所の入力例」参照	【修業年限】 「4年0ヶ月」 薬学部薬学科のみ「6年0ヶ月」 【通学するキャンパスの住所】 各キャンパスの郵便番号および住所は、以下の通り。 ［衣笠］**603-8346** 京都市北区等持院北町56-1 ［BKC］**525-0058** 草津市野路東1丁目1－1 ［OIC］ **567-0871** 茨木市岩倉町2-150 ※郵便番号は上記を入力しないと先に進めません。 【通学形態】 自宅通学・自宅外通学を選択。 自宅外通学の場合、「該当する要件の選択」または「実家から通学した場合、学業継続に支障が生じる理由の記入」が必要です。 また、自宅外通学となる住所（下宿先など）も必要です。 ※給付奨学金出願者で「自宅外通学」を選択した場合も、採用後に必要書類を提出したのち、日本学生支援機構による審査が完了するまでは自宅通学での月額が振込まれます。
給付		なし	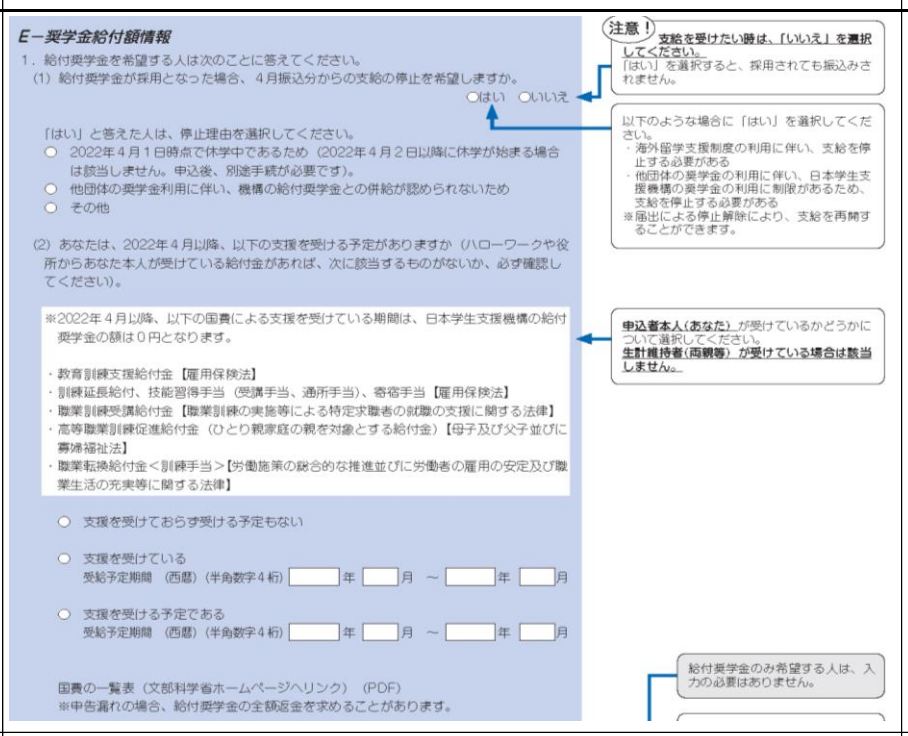 E－奨学金給付額情報 1．給付奨学金を希望する人は次のことに答えてください。 (1) 給付奨学金が採用となった場合、４月振込分からの支給の停止を希望しますか。 ○はい　○いいえ 「はい」と答えた人は、停止理由を選択してください。 ○ 2022年４月１日時点で休学中であるため（2022年４月２日以降に休学が始まる場合は該当しません。申込後、別途手続が必要です）。 ○ 他団体の奨学金利用に伴い、機構の給付奨学金との併給が認められないため ○ その他 (2) あなたは、2022年４月以降、以下の支援を受ける予定がありますか（ハローワークや役所からあなた本人が受けている給付金があれば、次に該当するものがないか、必ず確認してください）。 ※2022年４月以降、以下の国費による支援を受けている期間は、日本学生支援機構の給付奨学金の額は０円となります。 ・教育訓練支援給付金【雇用保険法】 ・訓練延長給付、技能習得手当（受講手当、通所手当）、寄宿手当【雇用保険法】 ・職業訓練受講給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】 ・高等職業訓練促進給付金（ひとり親家庭の親を対象とする給付金）【母子及び父子並びに寡婦福祉法】 ・職業転換給付金＜訓練手当＞【労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律】 ○ 支援を受けておらず受ける予定もない ○ 支援を受けている 受給予定期間　（西暦）（半角数字４桁）　年　月　～　年　月 ○ 支援を受ける予定である 受給予定期間　（西暦）（半角数字４桁）　年　月　～　年　月 国費の一覧表（文部科学省ホームページへリンク）（PDF） ※申告漏れの場合、給付奨学金の全額返金を求めることがあります。 注意！ 支給を受けたい時は、「いいえ」を選択してください。 「はい」を選択すると、採用されても振込みされません。 以下のような場合に「はい」を選択してください。 ・海外留学支援制度の利用に伴い、支給を停止する必要がある ・他団体の奨学金の利用に伴い、日本学生支援機構の奨学金の利用に制限があるため、支給を停止する必要がある ※届出による停止解除により、支給を再開することができます。 申込者本人（あなた）が受けているかどうかについて選択してください。 生計維持者（両親等）が受けている場合は該当しません。 給付奨学金のみ希望する人は、入力の必要はありません。	**E-奨学金給付額情報** 以下に該当する場合は「はい」を選択してください。 ◎海外留学支援制度を利用する ◎2022年10月1日時点で休学中 ◎採用となった民間財団奨学金の受給に伴い、日本学生支援機構給付奨学金の併給が認められていない
貸与	6	6	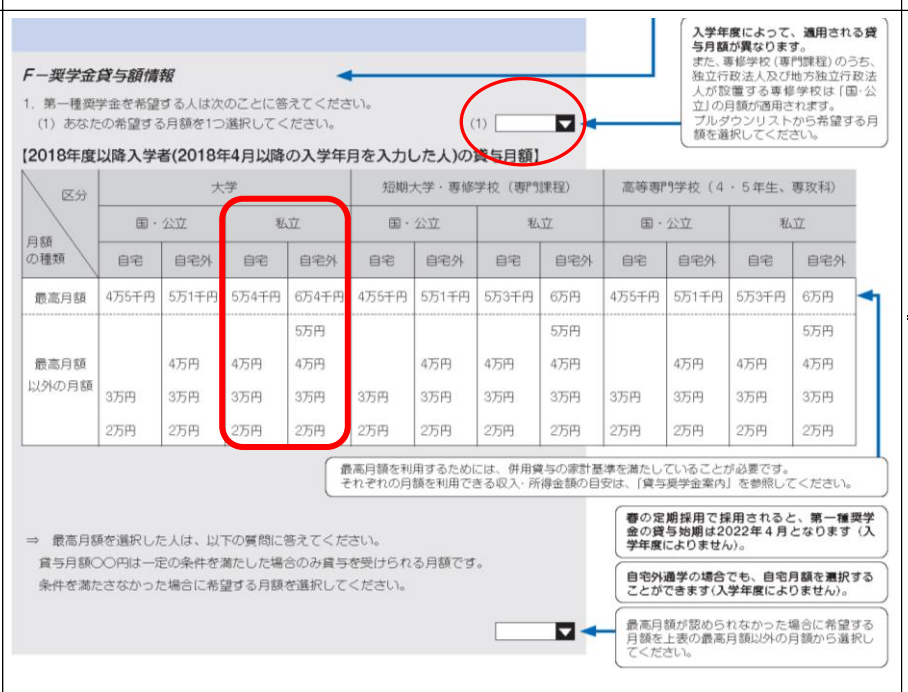 F－奨学金貸与額情報 1．第一種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。 (1) あなたの希望する月額を1つ選択してください。　(1) 【2018年度以降入学者(2018年4月以降の入学年月を入力した人)の貸与月額】 区分 / 月額の種類 大学 国・公立 自宅 自宅外 私立 自宅 自宅外 最高月額 4万5千円 5万1千円 5万4千円 6万4千円 最高月額以外の月額 3万円 2万円 4万円 3万円 2万円 4万円 3万円 2万円 5万円 4万円 3万円 2万円 短期大学・専修学校（専門課程） 国・公立 自宅 自宅外 私立 自宅 自宅外 最高月額 4万5千円 5万1千円 5万3千円 6万円 最高月額以外の月額 3万円 2万円 4万円 3万円 2万円 5万円 4万円 3万円 2万円 高等専門学校（４・５年生、専攻科） 国・公立 自宅 自宅外 私立 自宅 自宅外 最高月額 4万5千円 5万1千円 5万3千円 6万円 最高月額以外の月額 3万円 2万円 4万円 3万円 2万円 5万円 4万円 3万円 2万円 ⇒ 最高月額を選択した人は、以下の質問に答えてください。 貸与月額○○円は一定の条件を満たした場合のみ貸与を受けられる月額です。 条件を満たさなかった場合に希望する月額を選択してください。 入学年度によって、適用される貸与月額が異なります。 また、専修学校（専門課程）のうち、独立行政法人及び地方独立行政法人が設置する専修学校は「国・公立」の月額が適用されます。 プルダウンリストから希望する月額を選択してください。 最高月額を利用するためには、併用貸与の家計基準を満たしていることが必要です。 それぞれの月額を利用できる収入・所得金額の目安は、「貸与奨学金案内」を参照してください。 春の定期採用で採用されると、第一種奨学金の貸与始期は2022年４月となります（入学年度によりません）。 自宅外通学の場合でも、自宅月額を選択することができます（入学年度によりません）。 最高月額が認められなかった場合に希望する月額を上表の最高月額以外の月額から選択してください。	**F-奨学金貸与額情報** 給付奨学金のみ希望する人は、入力の必要はありません。 **貸与第一種**を希望する人は、金額を選択してください。

奨学金種別	A.ページ数	B.ページ数	画像 A.【給付奨学金（貸与併用申込み）用】を見本にしています	注意点 ※注記のある箇所以外も<u>必要な箇所は全て記入</u>してください。
貸与	7	7	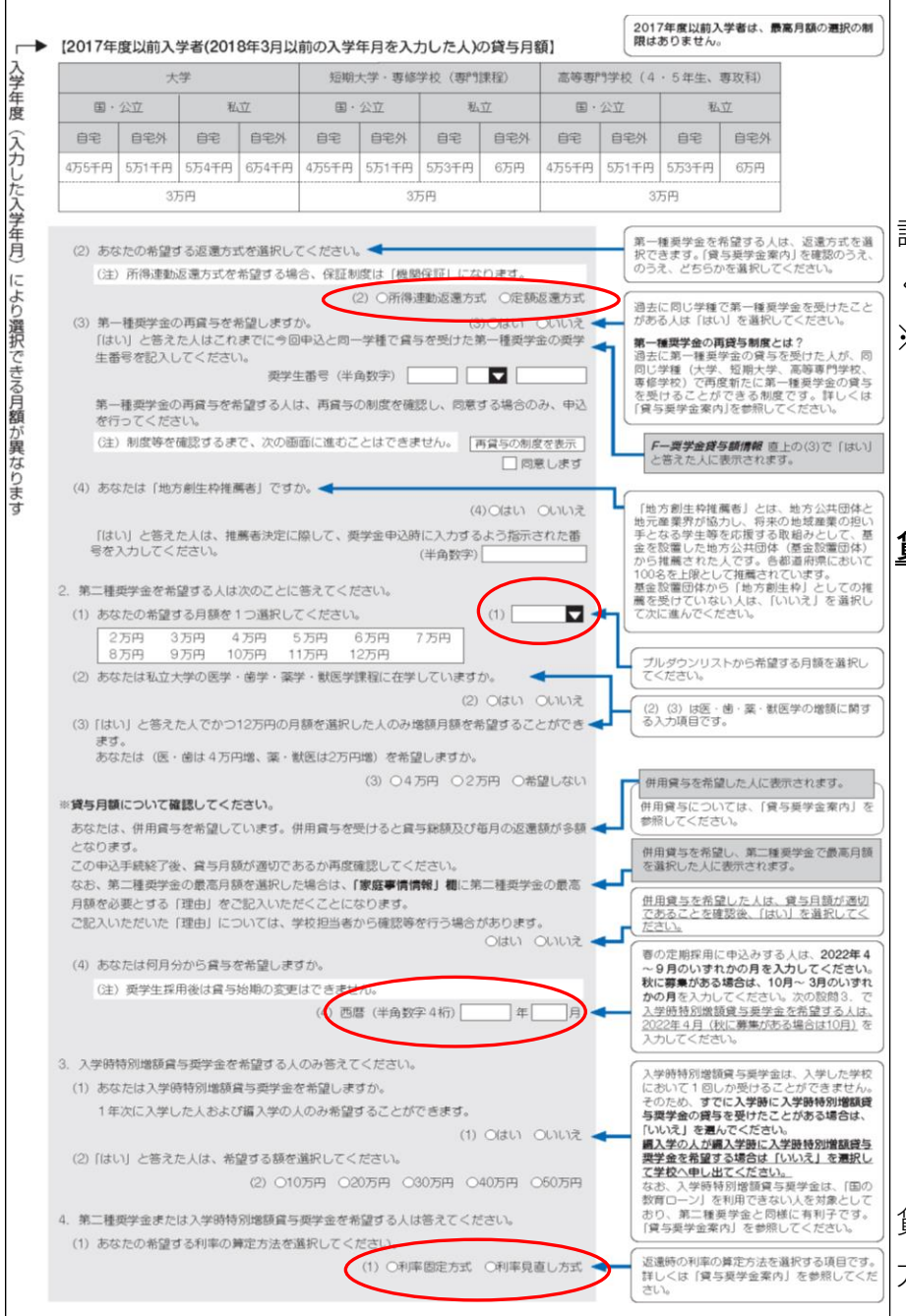 【2017年度以前入学者(2018年3月以前の入学年月を入力した人)の貸与月額】 2017年度以前入学者は、最高月額の選択の制限はありません。 入学年度（入力した入学年月）により選択できる月額が異なります 大学 / 短期大学・専修学校（専門課程） / 高等専門学校（4・5年生、専攻科） 国・公立 / 私立 自宅 / 自宅外 4万5千円 / 5万1千円 / 5万4千円 / 6万4千円 / 4万5千円 / 5万1千円 / 5万3千円 / 6万円 / 4万5千円 / 5万1千円 / 5万3千円 / 6万円 3万円 / 3万円 / 3万円 (2) あなたの希望する返還方式を選択してください。 (注) 所得連動返還方式を希望する場合、保証制度は「機関保証」になります。 (2) ○所得連動返還方式 ○定額返還方式 (3) 第一種奨学金の再貸与を希望しますか。 (3)○はい ○いいえ 「はい」と答えた人はこれまでに今回申込と同一学種で貸与を受けた第一種奨学金の奨学生番号を記入してください。 奨学生番号（半角数字） 第一種奨学金の再貸与を希望する人は、再貸与の制度を確認し、同意する場合のみ、申込を行ってください。 (注) 制度等を確認するまで、次の画面に進むことはできません。 再貸与の制度を表示 □ 同意します (4) あなたは「地方創生枠推薦者」ですか。 (4)○はい ○いいえ 「はい」と答えた人は、推薦者決定に際して、奨学金申込時に入力するよう指示された番号を入力してください。 (半角数字) 2. 第二種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。 (1) あなたの希望する月額を1つ選択してください。 (1) 2万円 3万円 4万円 5万円 6万円 7万円 8万円 9万円 10万円 11万円 12万円 (2) あなたは私立大学の医学・歯学・薬学・獣医学課程に在学していますか。 (2) ○はい ○いいえ (3)「はい」と答えた人でかつ12万円の月額を選択した人のみ増額月額を希望することができます。 あなたは（医・歯は4万円増、薬・獣医は2万円増）を希望しますか。 (3) ○4万円 ○2万円 ○希望しない ※貸与月額について確認してください。 あなたは、併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額となります。 この申込手続終了後、貸与月額が適切であるか再度確認してください。 なお、第二種奨学金の最高月額を選択した場合は、「家庭事情情報」欄に第二種奨学金の最高月額を必要とする「理由」をご記入いただくことになります。 ご記入いただいた「理由」については、学校担当者から確認等を行う場合があります。 ○はい ○いいえ (4) あなたは何月分から貸与を希望しますか。 (注) 奨学生採用後は貸与始期の変更はできません。 (4) 西暦（半角数字4桁） 年 月 3. 入学時特別増額貸与奨学金を希望する人のみ答えてください。 (1) あなたは入学時特別増額貸与奨学金を希望しますか。 1年次に入学した人および編入学の人のみ希望することができます。 (1) ○はい ○いいえ (2)「はい」と答えた人は、希望する額を選択してください。 (2) ○10万円 ○20万円 ○30万円 ○40万円 ○60万円 4. 第二種奨学金または入学時特別増額貸与奨学金を希望する人は答えてください。 (1) あなたの希望する利率の算定方法を選択してください。 (1) ○利率固定方式 ○利率見直し方式 第一種奨学金を希望する人は、返還方式を選択できます。「貸与奨学金案内」を確認のうえ、のうえ、どちらかを選択してください。 過去に同じ学種で第一種奨学金を受けたことがある人は「はい」を選択してください。 第一種奨学金の再貸与制度とは？ 過去に第一種奨学金の貸与を受けた人が、同同じ学種（大学、短期大学、高等専門学校、専修学校）で再度新たに第一種奨学金の貸与を受けることができる制度です。詳しくは「貸与奨学金案内」を参照してください。 F—奨学金貸与額情報 直上の(3)で「はい」と答えた人に表示されます。 「地方創生枠推薦者」とは、地方公共団体と地元産業界が協力し、将来の地域産業の担い手となる学生等を応援する取組みとして、基金を設置した地方公共団体（基金設置団体）から推薦された人です。各都道府県において100名を上限として推薦されています。 基金設置団体から「地方創生枠」としての推薦を受けていない人は、「いいえ」を選択して次に進んでください。 プルダウンリストから希望する月額を選択してください。 (2) (3) は医・歯・薬・獣医学の増額に関する入力項目です。 併用貸与を希望した人に表示されます。 併用貸与については、「貸与奨学金案内」を参照してください。 併用貸与を希望し、第二種奨学金で最高月額を選択した人に表示されます。 併用貸与を希望した人は、貸与月額が適切であることを確認後、「はい」を選択してください。 春の定期採用に申込みする人は、2022年4～9月のいずれかの月を入力してください。秋に募集がある場合は、10月～3月のいずれかの月を入力してください。次の設問3．で入学時特別増額貸与奨学金を希望する人は、2022年4月（秋に募集がある場合は10月）を入力してください。 入学時特別増額貸与奨学金は、入学した学校において1回しか受けることができません。そのため、すでに入学時に入学時特別増額貸与奨学金の貸与を受けたことがある場合は、「いいえ」を選んでください。 編入学の人が編入学時に入学時特別増額貸与奨学金を希望する場合は「いいえ」を選択して学校へ申し出てください。 なお、入学時特別増額貸与奨学金は、「国の教育ローン」を利用できない人を対象としており、第二種奨学金と同様に有利子です。「貸与奨学金案内」を参照してください。 返還時の利率の算定方法を選択する項目です。詳しくは「貸与奨学金案内」を参照してください。	【返還方式】第一種奨学金に出願する人は、貸与奨学金案内のP.18をよく読んで「所得連動方式※」または「定額返還方式」のどちらかを選択してください。 ※所得連動方式は、第一種奨学金で機関保証の場合のみ選択できます。 **<u>貸与第二種</u>**を希望する人は金額を選択してください。 【貸与始期】　全員「2022年10月」 【利率算定方式】 貸与奨学金案内P.16～17をよく読んで、「利率固定方式」か「利率見直し方式」のどちらかを選んでください。
共通	8	8	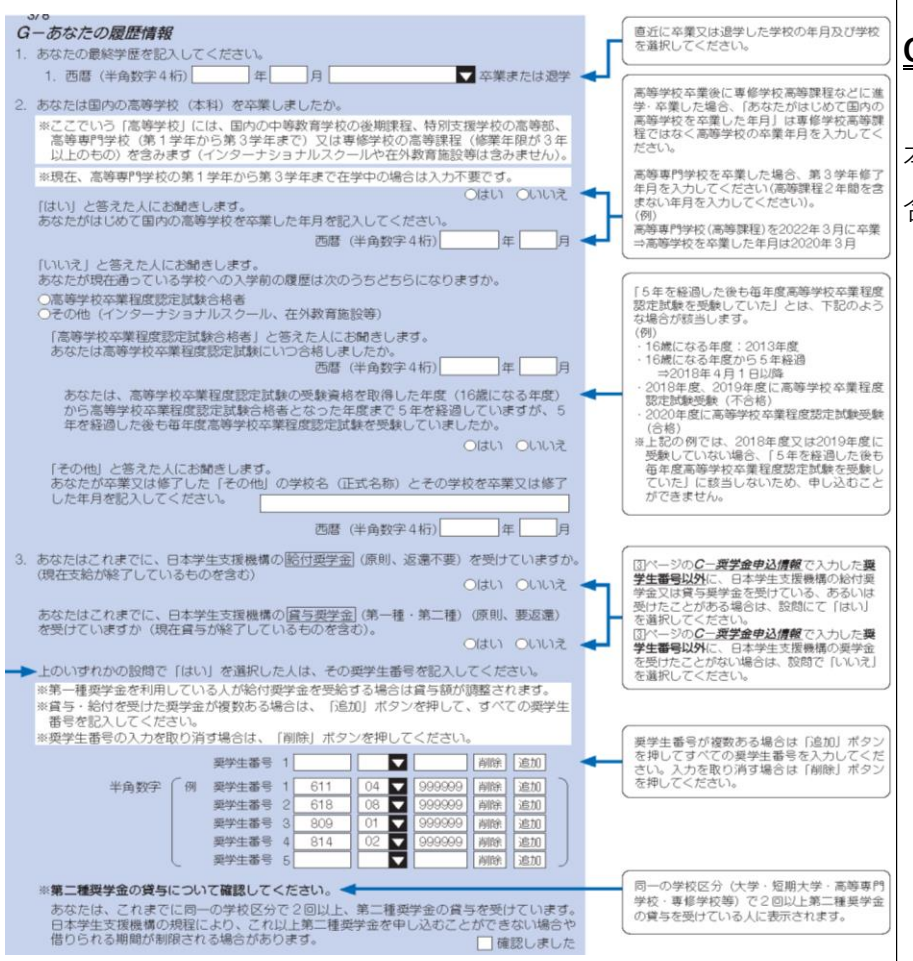 G—あなたの履歴情報 1. あなたの最終学歴を記入してください。 1. 西暦（半角数字4桁） 年 月 卒業または退学 2. あなたは国内の高等学校（本科）を卒業しましたか。 ※ここでいう「高等学校」には、国内の中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校（第1学年から第3学年まで）又は専修学校の高等課程（修業年限が3年以上のもの）を含みます（インターナショナルスクールや在外教育施設等は含みません）。 ※現在、高等専門学校の第1学年から第3学年まで在学中の場合は入力不要です。 ○はい ○いいえ 「はい」と答えた人にお聞きします。 あなたがはじめて国内の高等学校を卒業した年月を記入してください。 西暦（半角数字4桁） 年 月 「いいえ」と答えた人にお聞きします。 あなたが現在通っている学校への入学前の履歴は次のうちどちらになりますか。 ○高等学校卒業程度認定試験合格者 ○その他（インターナショナルスクール、在外教育施設等） 「高等学校卒業程度認定試験合格者」と答えた人にお聞きします。 あなたは高等学校卒業程度認定試験にいつ合格しましたか。 西暦（半角数字4桁） 年 月 あなたは、高等学校卒業程度認定試験の受験資格を取得した年度（16歳になる年度）から高等学校卒業程度認定試験合格者となった年度まで5年を経過していますが、5年を経過した後も毎年度高等学校卒業程度認定試験を受験していましたか。 ○はい ○いいえ 「その他」と答えた人にお聞きします。 あなたが卒業又は修了した「その他」の学校名（正式名称）とその学校を卒業又は修了した年月を記入してください。 西暦（半角数字4桁） 年 月 3. あなたはこれまでに、日本学生支援機構の給付奨学金（原則、返還不要）を受けていますか。（現在支給が終了しているものを含む） ○はい ○いいえ あなたはこれまでに、日本学生支援機構の貸与奨学金（第一種・第二種）（原則、要返還）を受けていますか（現在貸与が終了しているものを含む）。 ○はい ○いいえ 上のいずれかの設問で「はい」を選択した人は、その奨学生番号を記入してください。 ※第一種奨学金を利用している人が給付奨学金を受給する場合は貸与額が調整されます。 ※貸与・給付を受けた奨学金が複数ある場合は、「追加」ボタンを押して、すべての奨学生番号を記入してください。 ※奨学生番号の入力を取り消す場合は、「削除」ボタンを押してください。 奨学生番号 1 削除 追加 半角数字 例 奨学生番号 1 611 04 999999 削除 追加 奨学生番号 2 618 08 999999 削除 追加 奨学生番号 3 809 01 999999 削除 追加 奨学生番号 4 814 02 999999 削除 追加 奨学生番号 5 削除 追加 ※第二種奨学金の貸与について確認してください。 あなたは、これまでに同一の学校区分で2回以上、第二種奨学金の貸与を受けています。日本学生支援機構の規程により、これ以上第二種奨学金を申し込むことができない場合や借りられる期間が制限される場合があります。 □ 確認しました 直近に卒業又は退学した学校の年月及び学校を選択してください。 高等学校卒業後に専修学校高等課程などに進学・卒業した場合、「あなたがはじめて国内の高等学校を卒業した年月」は専修学校高等課程ではなく高等学校の卒業年月を入力してください。 高等専門学校を卒業した場合、第3学年修了年月を入力してください（高等課程2年間を含まない年月を入力してください）。 （例） 高等専門学校（高等課程）を2022年3月に卒業 ⇒高等学校を卒業した年月は2020年3月 「5年を経過した後も毎年度高等学校卒業程度認定試験を受験していた」とは、下記のような場合が該当します。 （例） ・16歳になる年度：2013年度 ・16歳になる年度から5年経過 ⇒2018年4月1日以降 ・2018年度、2019年度に高等学校卒業程度認定試験受験（不合格） ・2020年度に高等学校卒業程度認定試験受験（合格） ※上記の例では、2018年度又は2019年度に受験していない場合、「5年を経過した後も毎年度高等学校卒業程度認定試験を受験していた」に該当しないため、申し込むことができません。 3ページのC—奨学金申込情報で入力した奨学生番号以外に、日本学生支援機構の給付奨学金又は貸与奨学金を受けている、あるいは受けたことがある場合は、設問にて「はい」を選択してください。 3ページのC—奨学金申込情報で入力した奨学生番号以外に、日本学生支援機構の奨学金を受けたことがない場合は、設問で「いいえ」を選択してください。 奨学生番号が複数ある場合は「追加」ボタンを押してすべての奨学生番号を入力してください。入力を取り消す場合は「削除」ボタンを押してください。 同一の学校区分（大学・短期大学・高等専門学校・専修学校等）で2回以上第二種奨学金の貸与を受けている人に表示されます。	**<u>G-あなたの履歴情報</u>** 本学に入学する前の学歴（高等学校卒業年月、高等学校卒業程度認定試験合格年月など）を記入してください。

奨学金種別	A.ページ数	B.ページ数	画像 A.【給付奨学金（貸与併用申込み）用】を見本にしています	注意点 ※注記のある箇所以外も必要な箇所は全て記入してください。
貸与			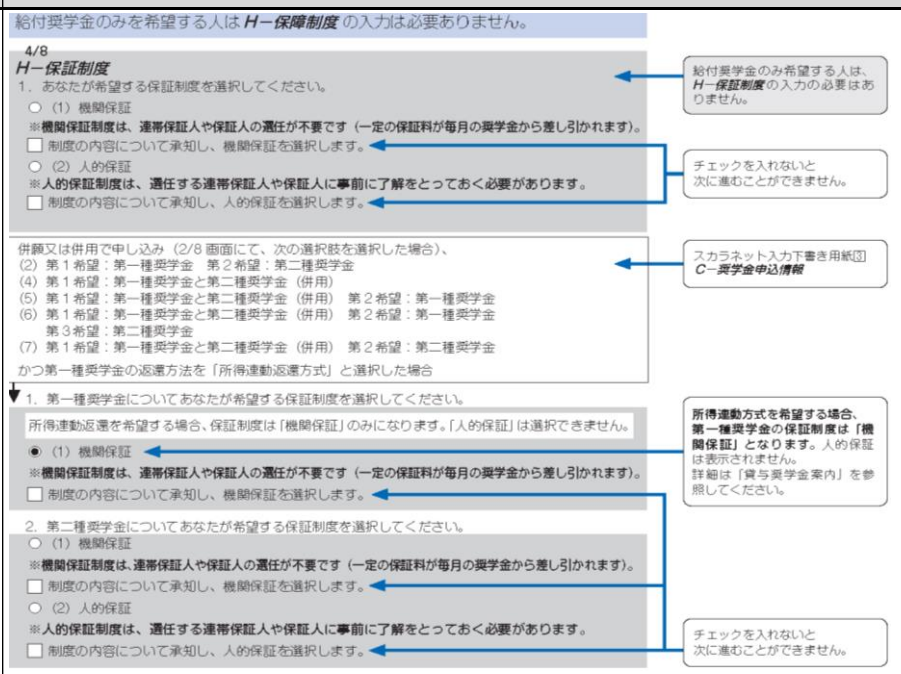	**H-保証制度** 貸与奨学金案内P.22～26をよく読み、制度の内容について承知したうえで、「人的保証」か「機関保証」のどちらかを選んでください。 ※人的保証を選択する方は、必ず事前に「連帯保証人」及び「保証人」ご本人の承諾を得てください。
共通	9	9	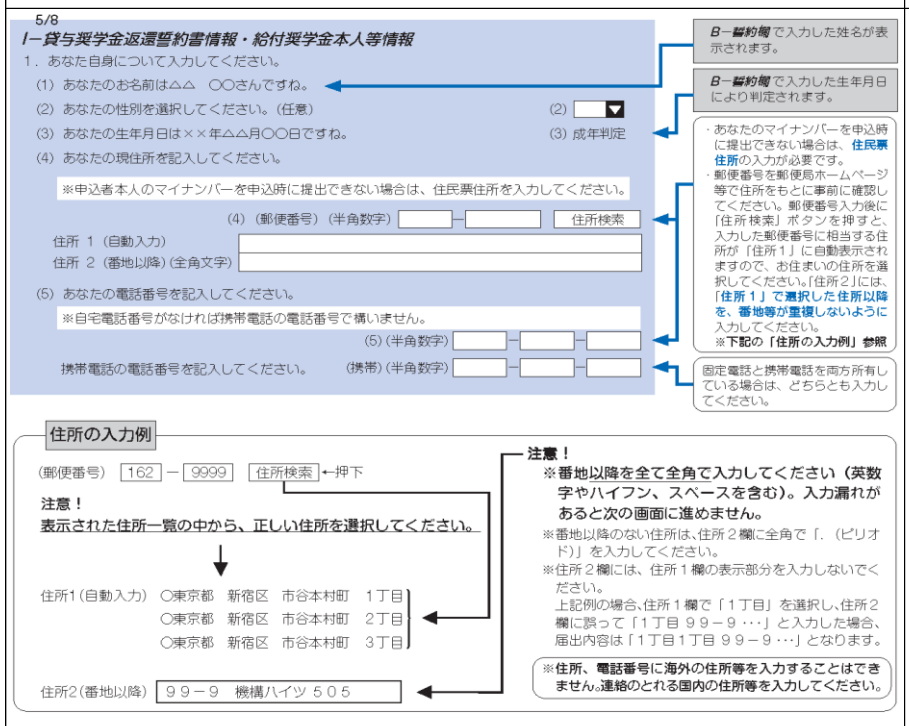	**I-貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報** 現住所を記入してください。 申請時点で下宿先などの住所が未定の場合は、住民票住所を記入してください。 ※郵便番号で「住所検索」すると該当する住所が「住所1」に自動入力されます。「住所1」と「住所2」で住所の重複がないように入力してください。
貸与	10	10	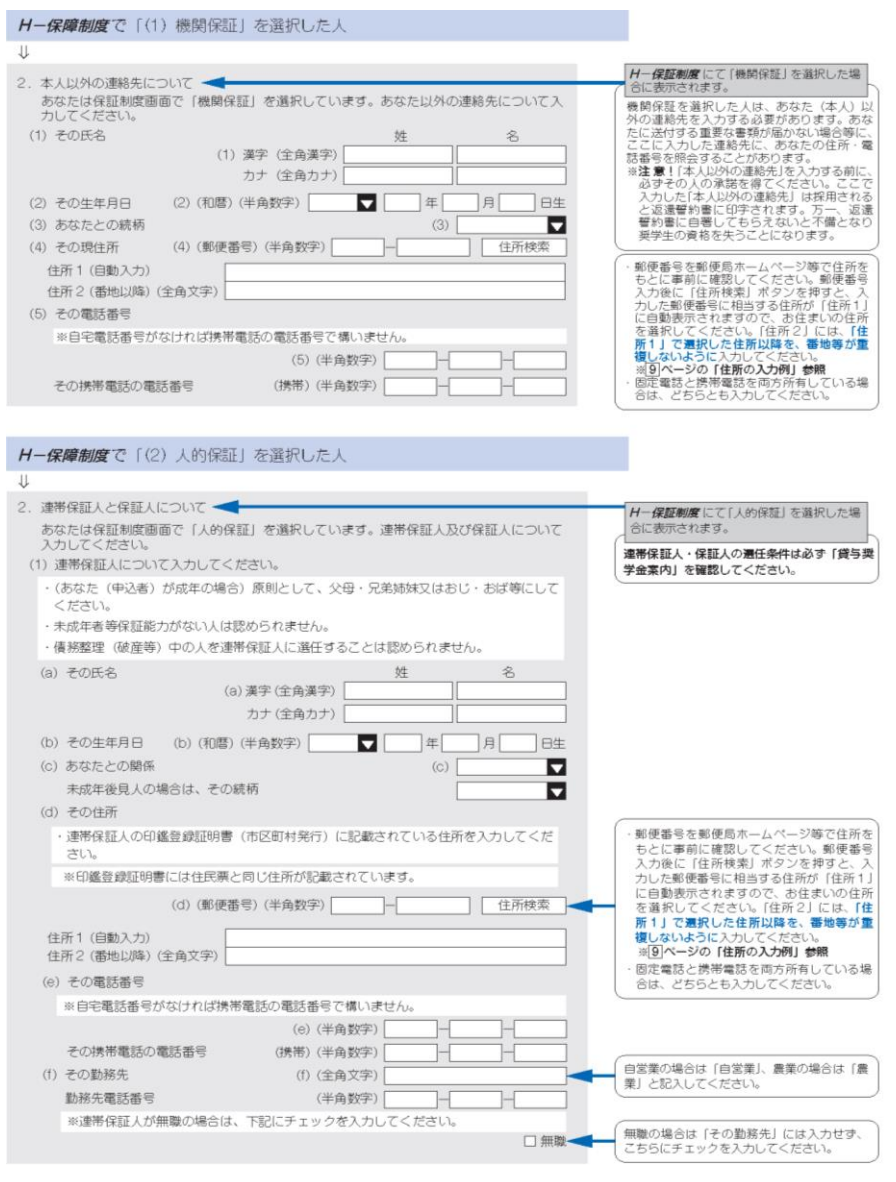	H-保証制度で「（1）機関保証」を選択した人のみ記入してください。 H-保証制度で「（2）人的保証」を選択した人は「連帯保証人」及び「保証人」欄は全て記入してください。 ■連帯保証人→原則、父または母 ■保証人→父母を除く4親等以内の成人親族で、65歳未満の方 但し、連帯保証人と別生計の方 「連帯保証人」及び「保証人」の選任条件については貸与奨学金案内P.24～26をよく読んで確認してください。

奨学金種別	A.ページ数	B.ページ数	画像 A.【給付奨学金（貸与併用申込み）用】を見本にしています	注意点 ※注記のある箇所以外も必要な箇所は全て記入してください。
貸与	11	11	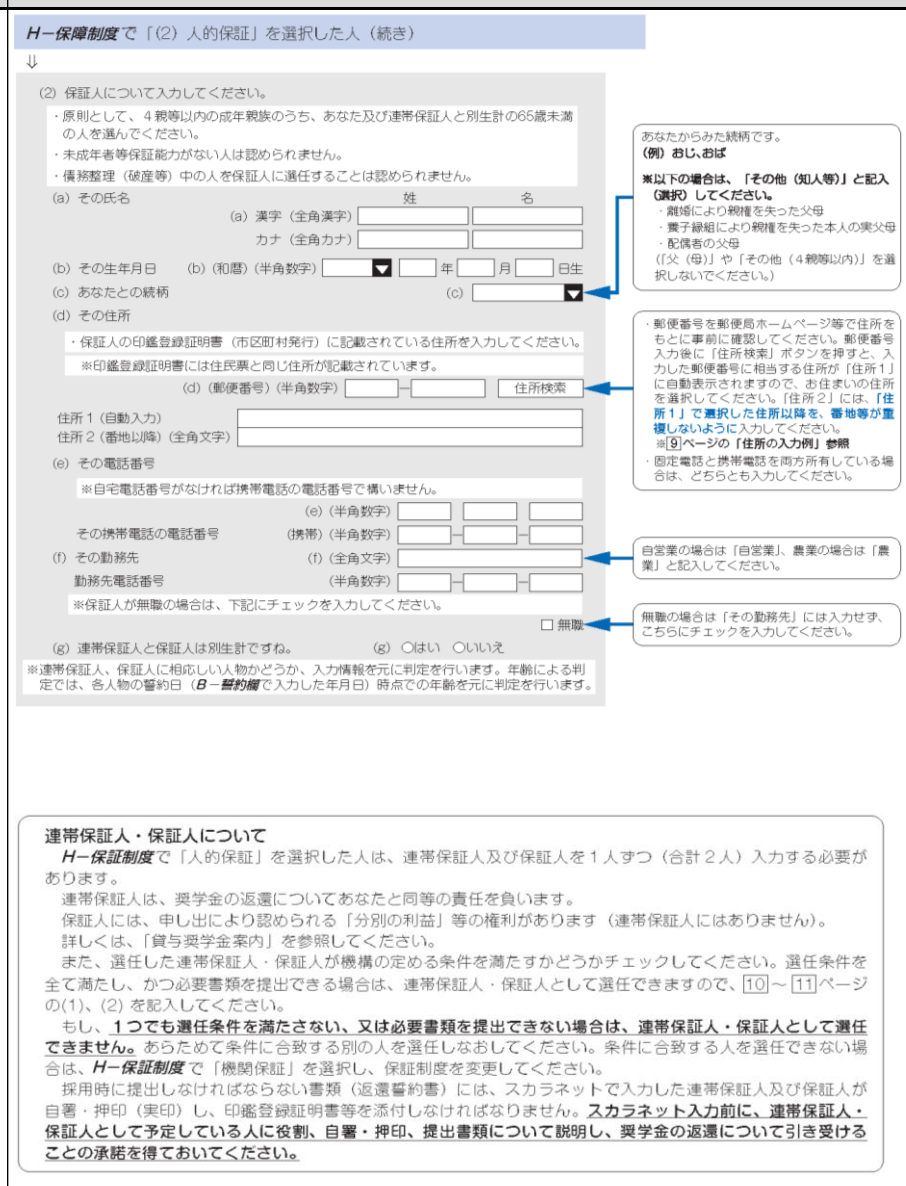	※連帯保証人及び保証人の住所は、「印鑑登録証明書」記載の住所を記入してください(印鑑登録証明書には、住民票と同じ住所が印字されています)。
共通			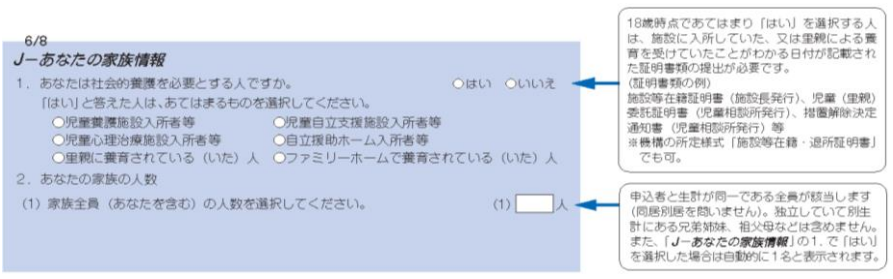	**J-あなたの家族情報** 【社会的養護】 「社会的養護を必要とする人」に該当する場合は「はい」を選択。 別途書類の提出が必要です。
共通	12	12	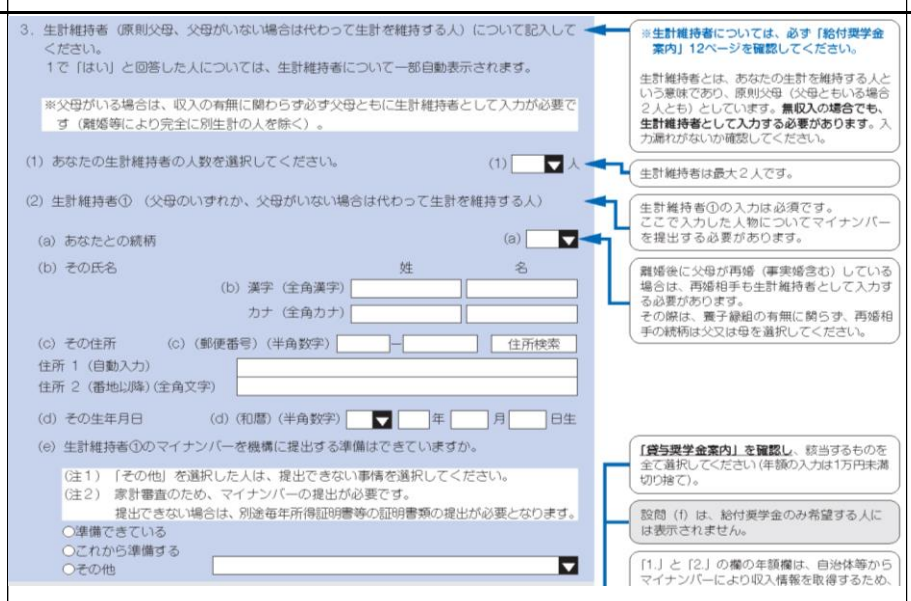	【生計維持者】※原則父および母 生計維持者①には（父母のいずれか、父母がいない場合は代わって生計を維持する人）に関する情報を記入してください。 ※出願後に日本学生支援機構へ提出する「マイナンバー提出書」の「生計維持者①」「生計維持者②」の情報と合致させてください。 ※収入等が0円の父母（無職、専業主婦・主夫）も「生計維持者」となります。必ず記入してください。
貸与	12	12	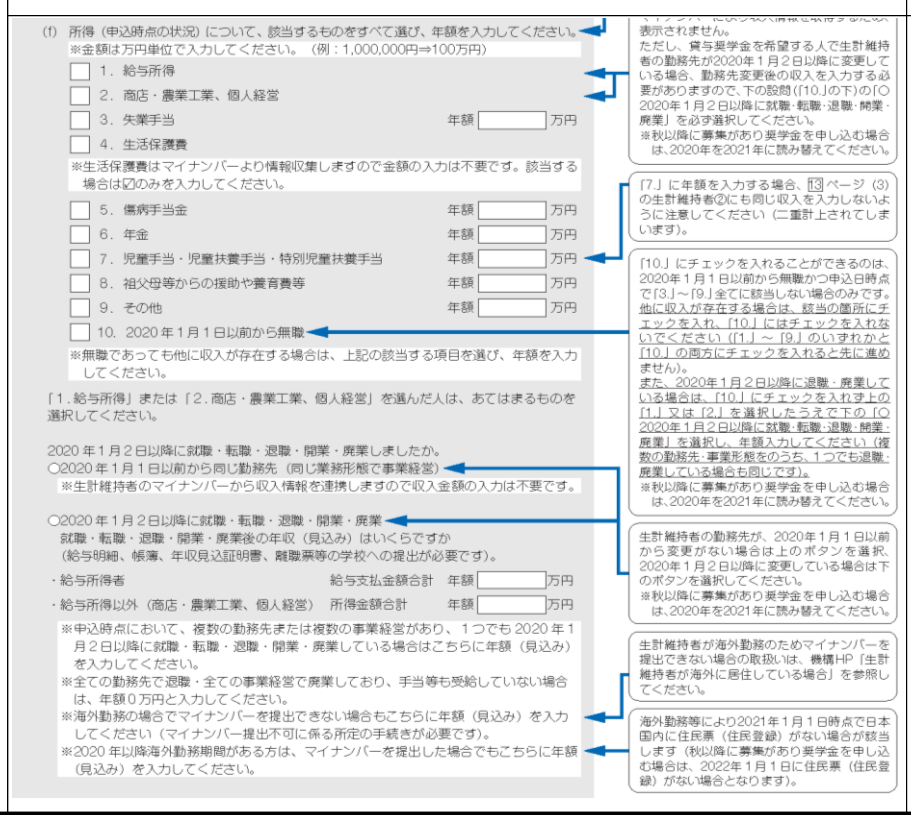	【所得】 生計維持者①、生計維持者②の「所得」については貸与奨学金案内P32「［4］収入状況の確認」をよく読んで該当する箇所に記入してください。 別途書類の提出が必要な人は、募集要項P.10～11もよく読み、書類を準備してください。

奨学金種別	A.ページ数	B.ページ数	画像 A.【給付奨学金（貸与併用申込み）用】を見本にしています	注意点 ※注記のある箇所以外も<u>必要な箇所は全て記入</u>してください。
共通			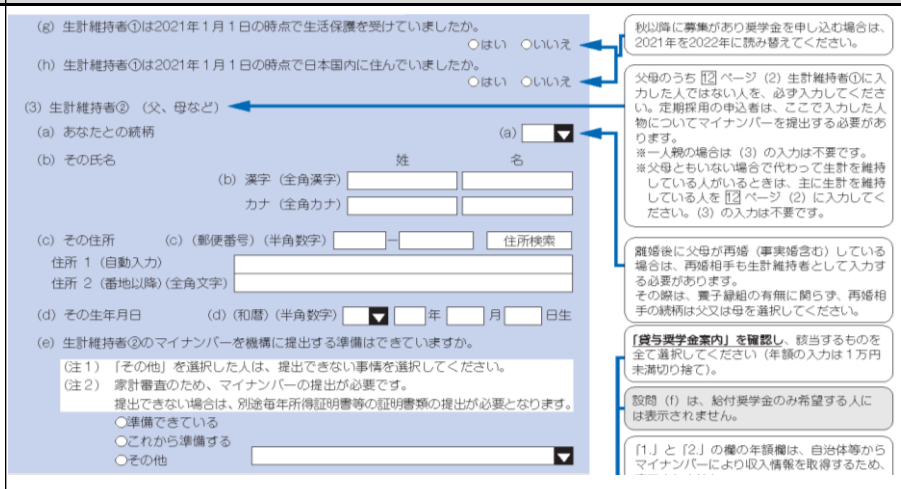 (g) 生計維持者①は2021年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。 ○はい ○いいえ (h) 生計維持者①は2021年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。 ○はい ○いいえ (3) 生計維持者② （父、母など） (a) あなたとの続柄 (a) (b) その氏名 姓 名 (b) 漢字（全角漢字） カナ（全角カナ） (c) その住所 (c)（郵便番号）（半角数字） 住所検索 住所 1（自動入力） 住所 2（番地以降）（全角文字） (d) その生年月日 (d)（和暦）（半角数字） 年 月 日生 (e) 生計維持者②のマイナンバーを機構に提出する準備はできていますか。 (注1) 「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。 (注2) 家計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。 提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。 ○準備できている ○これから準備する ○その他 秋以降に募集があり奨学金を申し込む場合は、2021年を2022年に読み替えてください。 父母のうち 12 ページ (2) 生計維持者①に入力した人ではない人を、必ず入力してください。定期採用の申込者は、ここで入力した人物についてマイナンバーを提出する必要があります。 ※一人親の場合は (3) の入力は不要です。 ※父母ともいない場合で代わって生計を維持している人がいるときは、主に生計を維持している人を 12 ページ (2) に入力してください。(3) の入力は不要です。 離婚後に父母が再婚（事実婚含む）している場合は、再婚相手も生計維持者として入力する必要があります。 その際は、養子縁組の有無に関らず、再婚相手の続柄は父又は母を選択してください。 「貸与奨学金案内」を確認し、該当するものを全て選択してください（年額の入力は1万円未満切り捨て）。 設問 (f) は、給付奨学金のみ希望する人には表示されません。 「1.」と「2.」の欄の年額欄は、自治体等からマイナンバーにより収入情報を取得するため、	生計維持者②情報も生計維持者①同様に記入してください。 ひとり親家庭の場合は記入不要です。 ※収入等が0円の父母（無職、専業主婦・主夫）も「生計維持者」となります。必ず記入してください。
貸与	13	13	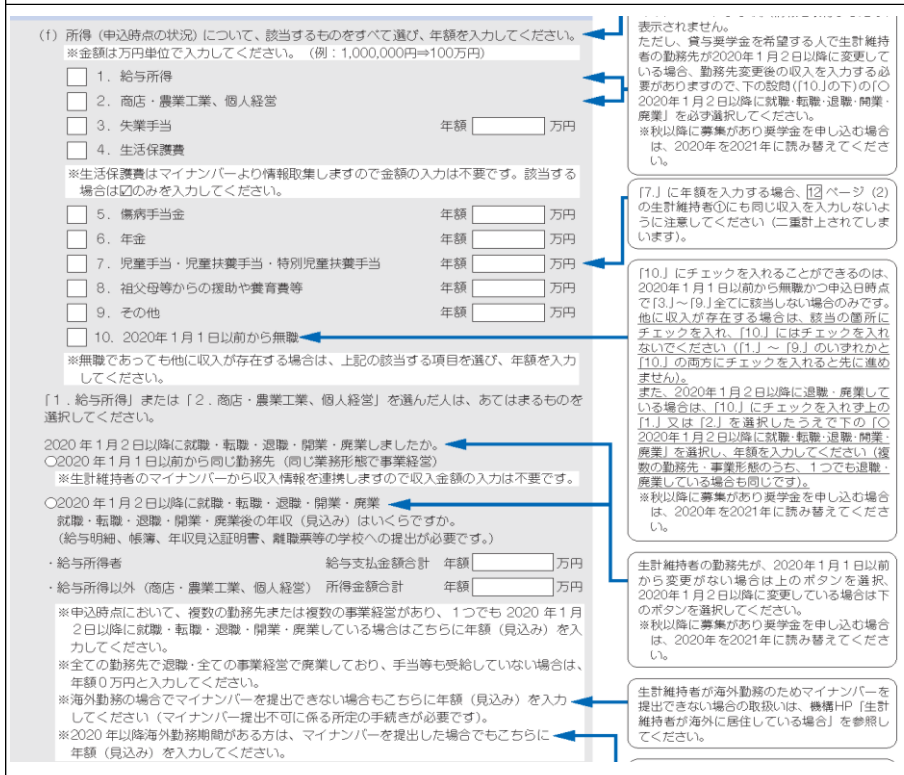 (f) 所得（申込時点の状況）について、該当するものをすべて選び、年額を入力してください。 ※金額は万円単位で入力してください。（例：1,000,000円⇒100万円） ☐ 1. 給与所得 ☐ 2. 商店・農業工業、個人経営 ☐ 3. 失業手当 年額 万円 ☐ 4. 生活保護費 ※生活保護費はマイナンバーより情報取集しますので金額の入力は不要です。該当する場合は☑のみを入力してください。 ☐ 5. 傷病手当金 年額 万円 ☐ 6. 年金 年額 万円 ☐ 7. 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当 年額 万円 ☐ 8. 祖父母等からの援助や養育費等 年額 万円 ☐ 9. その他 年額 万円 ☐ 10. 2020年1月1日以前から無職 ※無職であっても他に収入が存在する場合は、上記の該当する項目を選び、年額を入力してください。 「1. 給与所得」または「2. 商店・農業工業、個人経営」を選んだ人は、あてはまるものを選択してください。 2020年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業しましたか。 ○2020年1月1日以前から同じ勤務先（同じ業務形態で事業経営） ※生計維持者のマイナンバーから収入情報を連携しますので収入金額の入力は不要です。 ○2020年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業 就職・転職・退職・開業・廃業後の年収（見込み）はいくらですか。 （給与明細、帳簿、年収見込証明書、離職票等の学校への提出が必要です。） ・給与所得者 給与支払金額合計 年額 万円 ・給与所得以外（商店・農業工業、個人経営） 所得金額合計 年額 万円 ※申込時点において、複数の勤務先または複数の事業経営があり、1つでも 2020 年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業している場合はこちらに年額（見込み）を入力してください。 ※全ての勤務先で退職・全ての事業経営で廃業しており、手当等も受給していない場合は、年額0万円と入力してください。 ※海外勤務の場合でマイナンバーを提出できない場合もこちらに年額（見込み）を入力してください（マイナンバー提出不可に係る所定の手続きが必要です）。 ※2020年以降海外勤務期間がある方は、マイナンバーを提出した場合でもこちらに年額（見込み）を入力してください。 表示されません。 ただし、貸与奨学金を希望する人で生計維持者の勤務先が2020年1月2日以降に変更している場合、勤務先変更後の収入を入力する必要がありますので、下の設問（「10.」の下）の「○2020年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業」を必ず選択してください。 ※秋以降に募集があり奨学金を申し込む場合は、2020年を2021年に読み替えてください。 「7.」に年額を入力する場合、12 ページ (2) の生計維持者①にも同じ収入を入力しないように注意してください（二重計上されてしまいます）。 「10.」にチェックを入れることができるのは、2020年1月1日以前から無職かつ申込日時点で「3.」～「9.」全てに該当しない場合のみです。他に収入が存在する場合は、該当の箇所にチェックを入れ、「10.」にはチェックを入れないでください（「1.」～「9.」のいずれかと「10.」の両方にチェックを入れると先に進めません）。 また、2020年1月2日以降に退職・廃業している場合は、「10.」にチェックを入れず上の「1.」又は「2.」を選択したうえで下の「○2020年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業」を選択し、年額を入力してください（複数の勤務先・事業形態のうち、1つでも退職・廃業している場合も同じです）。 ※秋以降に募集があり奨学金を申し込む場合は、2020年を2021年に読み替えてください。 生計維持者の勤務先が、2020年1月1日以前から変更がない場合は上のボタンを選択、2020年1月2日以降に変更している場合は下のボタンを選択してください。 ※秋以降に募集があり奨学金を申し込む場合は、2020年を2021年に読み替えてください。 生計維持者が海外勤務のためマイナンバーを提出できない場合の取扱いは、機構HP「生計維持者が海外に居住している場合」を参照してください。	生計維持者②情報も生計維持者①同様に記入してください。 ひとり親家庭の場合は記入不要です。
共通			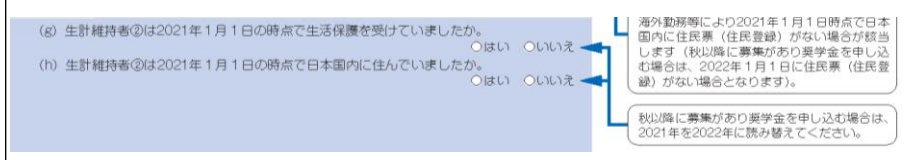 (g) 生計維持者②は2021年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。 ○はい ○いいえ (h) 生計維持者②は2021年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。 ○はい ○いいえ 海外勤務等により2021年1月1日時点で日本国内に住民票（住民登録）がない場合が該当します（秋以降に募集があり奨学金を申し込む場合は、2022年1月1日に住民票（住民登録）がない場合となります）。 秋以降に募集があり奨学金を申し込む場合は、2021年を2022年に読み替えてください。	
給付	14	なし	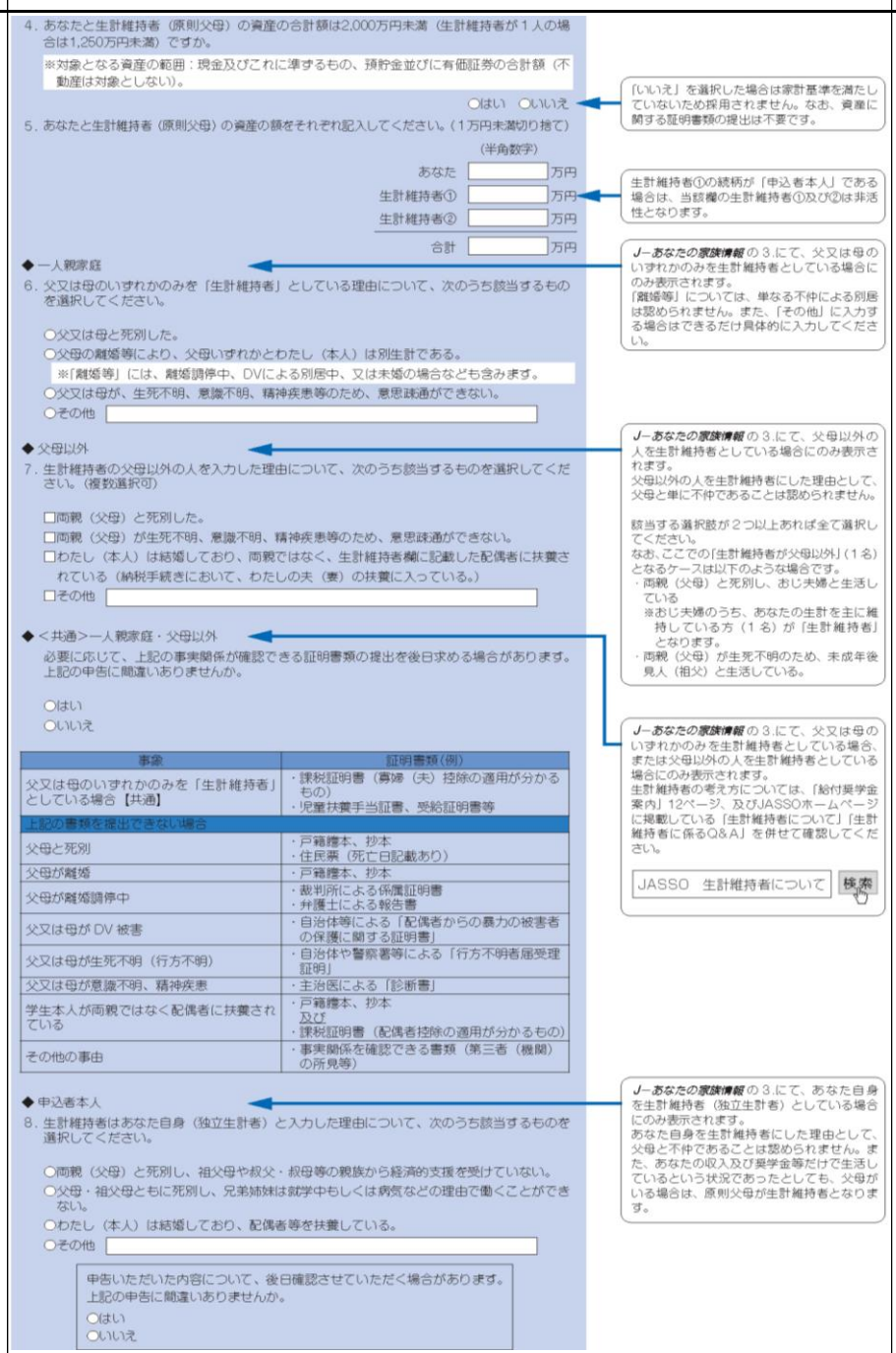 4. あなたと生計維持者（原則父母）の資産の合計額は2,000万円未満（生計維持者が1人の場合は1,250万円未満）ですか。 ※対象となる資産の範囲：現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券の合計額（不動産は対象としない）。 ○はい ○いいえ 5. あなたと生計維持者（原則父母）の資産の額をそれぞれ記入してください。（1万円未満切り捨て） （半角数字） あなた 万円 生計維持者① 万円 生計維持者② 万円 合計 万円 ◆一人親家庭 6. 父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている理由について、次のうち該当するものを選択してください。 ○父又は母と死別した。 ○父母の離婚等により、父母いずれかとわたし（本人）は別生計である。 ※「離婚等」には、離婚調停中、DVによる別居中、又は未婚の場合なども含みます。 ○父又は母が、生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。 ○その他 ◆父母以外 7. 生計維持者の父母以外の人を入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。（複数選択可） ☐両親（父母）と死別した。 ☐両親（父母）が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。 ☐わたし（本人）は結婚しており、両親ではなく、生計維持者欄に記載した配偶者に扶養されている（納税手続きにおいて、わたしの夫（妻）の扶養に入っている。） ☐その他 ◆<共通>一人親家庭・父母以外 必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類の提出を後日求める場合があります。上記の申告に間違いありませんか。 ○はい ○いいえ 事象 / 証明書類（例） 父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている場合【共通】 / ・課税証明書（寡婦（夫）控除の適用が分かるもの）・児童扶養手当証書、受給証明書等 上記の書類を提出できない場合 父母と死別 / ・戸籍謄本、抄本・住民票（死亡日記載あり） 父母が離婚 / ・戸籍謄本、抄本 父母が離婚調停中 / ・裁判所による係属証明書・弁護士による報告書 父又は母がDV被害 / ・自治体等による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」 父又は母が生死不明（行方不明） / ・自治体や警察署等による「行方不明者届受理証明」 父又は母が意識不明、精神疾患 / ・主治医による「診断書」 学生本人が両親ではなく配偶者に扶養されている / ・戸籍謄本、抄本 及び ・課税証明書（配偶者控除の適用が分かるもの） その他の事由 / ・事実関係を確認できる書類（第三者（機関）の所見等） ◆申込者本人 8. 生計維持者はあなた自身（独立生計者）と入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。 ○両親（父母）と死別し、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。 ○父母・祖父母ともに死別し、兄弟姉妹は就学中もしくは病気などの理由で働くことができない。 ○わたし（本人）は結婚しており、配偶者等を扶養している。 ○その他 申告いただいた内容について、後日確認させていただく場合があります。上記の申告に間違いありませんか。 ○はい ○いいえ 「いいえ」を選択した場合は家計基準を満たしていないため採用されません。なお、資産に関する証明書類の提出は不要です。 生計維持者①の続柄が「申込者本人」である場合は、当該欄の生計維持者①及び②は非活性となります。 J－あなたの家族情報 の 3.にて、父又は母のいずれかのみを生計維持者としている場合にのみ表示されます。 「離婚等」については、単なる不仲による別居は認められません。また、「その他」に入力する場合はできるだけ具体的に入力してください。 J－あなたの家族情報 の 3.にて、父母以外の人を生計維持者としている場合にのみ表示されます。 父母以外の人を生計維持者にした理由として、父母と単に不仲であることは認められません。 該当する選択肢が2つ以上あれば全て選択してください。 なお、ここでの「生計維持者が父母以外」（1名）となるケースは以下のような場合です。 ・両親（父母）と死別し、おじ夫婦と生活している ※おじ夫婦のうち、あなたの生計を主に維持している方（1名）が「生計維持者」となります。 ・両親（父母）が生死不明のため、未成年後見人（祖父）と生活している。 J－あなたの家族情報 の 3.にて、父又は母のいずれかのみを生計維持者としている場合、または父母以外の人を生計維持者としている場合にのみ表示されます。 生計維持者の考え方については、「給付奨学金案内」12ページ、及びJASSOホームページに掲載している「生計維持者について」「生計維持者に係るQ&A」を併せて確認してください。 JASSO 生計維持者について 検索 J－あなたの家族情報 の 3.にて、あなた自身を生計維持者（独立生計者）としている場合にのみ表示されます。 あなた自身を生計維持者にした理由として、父母と不仲であることは認められません。また、あなたの収入及び奨学金等だけで生活しているという状況であったとしても、父母がいる場合は、原則父母が生計維持者となります。	【資産額】 資産状況について記入してください。 土地・建物などの不動産は対象となりません。 資産額が0円の場合は「0」と記入してください。 ※資産合計の家計基準（生計維持者が1名の場合は1,250万円未満、二人の場合は2,000万円未満）を満たさない場合、給付奨学金には採用されませんが、立命館大学学費減免に採用される可能性があります。該当する人は出願期限までに奨学金問合せ専用ダイヤルまで連絡してください。

奨学金種別	A.ページ数	B.ページ数	画像 A.【給付奨学金（貸与併用申込み）用】を見本にしています	注意点 ※注記のある箇所以外も必要な箇所は全て記入してください。
貸与	15	14	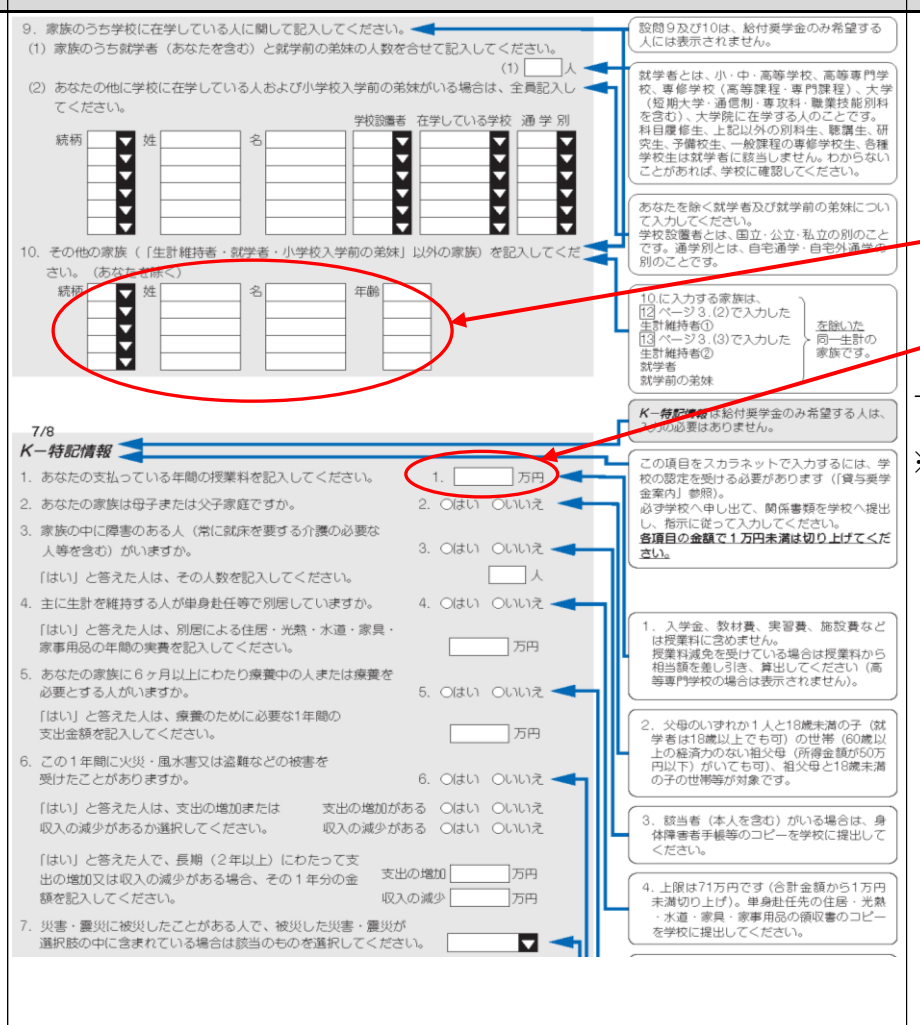 9．家族のうち学校に在学している人に関して記入してください。 （1）家族のうち就学者（あなたを含む）と就学前の弟妹の人数を合せて記入してください。 （2）あなたの他に学校に在学している人および小学校入学前の弟妹がいる場合は、全員記入してください。 10．その他の家族（「生計維持者・就学者・小学校入学前の弟妹」以外の家族）を記入してください。（あなたを除く） 7/8 K－特記情報 1．あなたの支払っている年間の授業料を記入してください。 2．あなたの家族は母子または父子家庭ですか。 3．家族の中に障害のある人（常に就床を要する介護の必要な人等を含む）がいますか。 4．主に生計を維持する人が単身赴任等で別居していますか。 5．あなたの家族に6ヶ月以上にわたり療養中の人または療養を必要とする人がいますか。 6．この1年間に火災・風水害又は盗難などの被害を受けたことがありますか。 7．災害・震災に被災したことがある人で、被災した災害・震災が選択肢の中に含まれている場合は該当のものを選択してください。	ここには父母を記入しない。 【各学部授業料】 下表の数字を記入してください（単位：万円）。 ※「入学金」や「実験実習料」は含まれませんので、実際の納入額とは異なります。 （下表）
共通			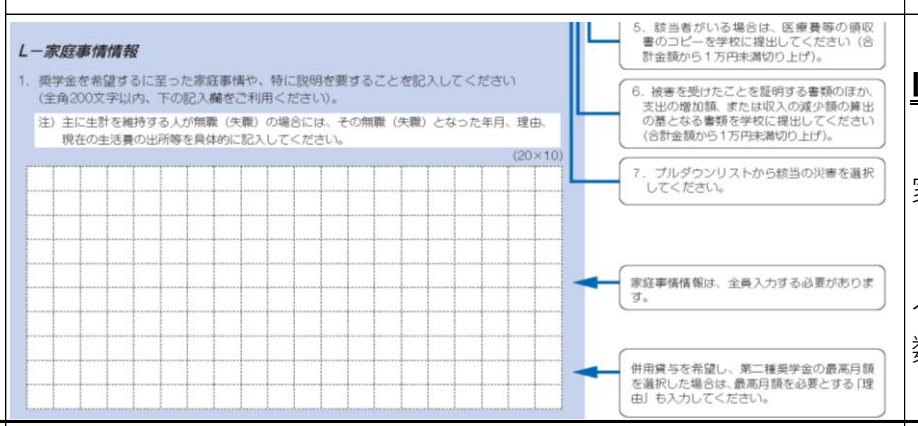 L－家庭事情情報 1．奨学金を希望するに至った家庭事情や、特に説明を要することを記入してください（全角200文字以内、下の記入欄をご利用ください）。 注）主に生計を維持する人が無職（失職）の場合には、その無職（失職）となった年月、理由、現在の生活費の出所等を具体的に記入してください。 （20×10）	**L-家庭事情情報** 家庭事情等をできるだけ具体的に記入してください。 （120文字以上、200文字以内） 入力時、半角英数字や半角カナ文字は使用不可 数字、記号を含め、すべて全角文字で入力してください。
共通	16	15	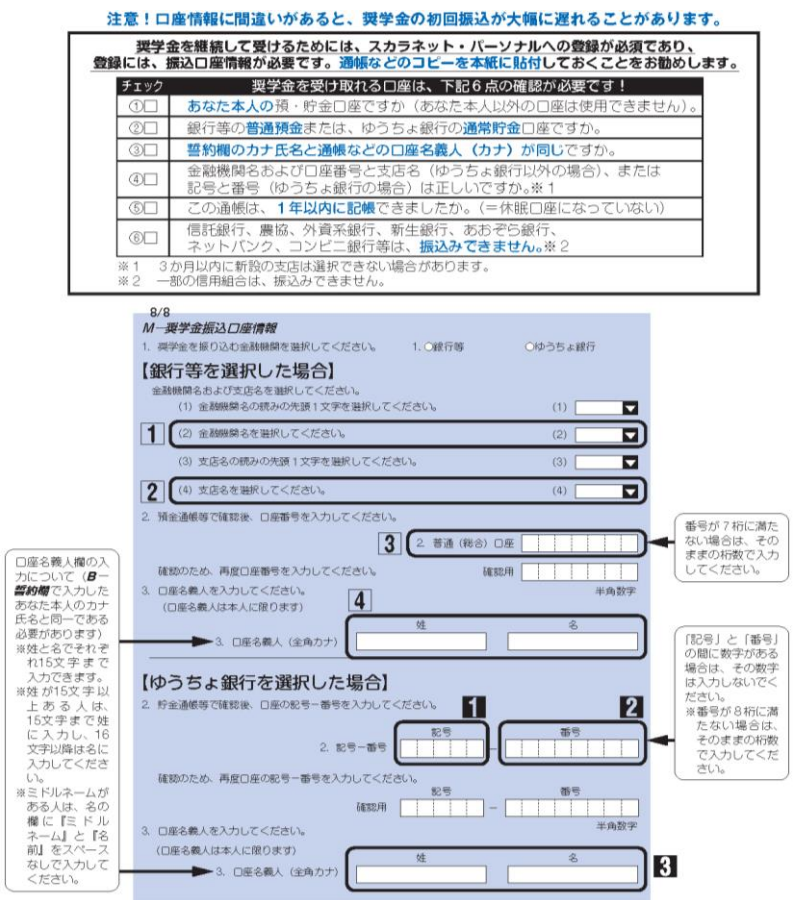 注意！口座情報に間違いがあると、奨学金の初回振込が大幅に遅れることがあります。 奨学金を継続して受けるためには、スカラネット・パーソナルへの登録が必須であり、登録には、振込口座情報が必要です。通帳などのコピーを本紙に貼付しておくことをお勧めします。 8/8 M－奨学金振込口座情報 【銀行等を選択した場合】 【ゆうちょ銀行を選択した場合】	口座は、学生本人名義のみ利用可、「スカラネット入力下書き用紙」をよく確認のうえ記入してください。 また、通帳のコピーを貼付してください。 ※B.【貸与奨学金のみ申込み用】の「スカラネット入力下書き用紙」のP.16は記入不要。

	学部・学科・専攻		新入生	在学生（回生）		
				2	3	4
衣笠	法		98	98	98	96
	産業社会	現代社会学科 子ども社会専攻	122	122	122	120
		現代社会学科 子ども社会専攻以外	116	115	115	114
	国際関係		127	127	127	125
	文	地域研究学域	115	114	114	113
		人間研究学域教育人間学専攻、日本史研究学域考古学・文化遺産専攻	113	114	114	113
		上記以外	113	112	112	111
	映像		187	186	186	184
OIC	経営	経営学科	98	98	98	96
		国際経営学科	111	110	110	109
	政策科		117	117	117	115
	総合心理		121	121	121	119
	グローバル教養		230	230	230	230
BKC	経済	経済学科	101	101	101	100
	理工	数理科学科	152	151	151	149
		数理科学科以外	158	157	157	155
	食マネジメント		122	122	122	120
	情報理工		158	157	157	155
	生命科		161	160	160	158
	薬	薬学科	230	234	234	231
			—	5回生：231、6回生：231		
		創薬科学科	182	181	181	179
	スポーツ健康科		122	122	122	120